

令和元年12月

中札内村議会定例会会議録

令和元年12月13日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君  
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
中札内 消防署長	山澤康宏君	総務課 課長補佐	渡辺大輔君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎孝哉君 書記 木村優子君

## ◎議事日程

日程第1		議会運営委員会の報告
日程第2	請願第2号 (委員会報告)	日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書の採択を求める請願
日程第3	意見書案第3号	日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書
日程第4	議案第84号	中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5	議案第85号	令和元年度中札内村一般会計補正予算について
日程第6		一般質問

## ◎開会宣告

- 議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年12月中札内村議会定例会を再開します。  
ただちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

## ◎日程第1 議会運営委員会の報告

- 議長（中井康雄君） 日程第1、議会運営委員会の報告を求めます。  
追加議案に係る議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。  
委員長の報告を求めます。  
宮部議会運営委員会委員長。  
(宮部修一議会運営委員会委員長登壇)
- 議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。  
それでは、議会運営委員会の結果についてご報告いたします。  
本定例会での条例の一部改正と、令和元年度中札内村一般会計補正予算の追加について、村長より追加提案がありましたので、6日の本会議終了後、議会運営委員会を開催し、了承いたしました。  
審議は、請願第2号の採決終了後に議案第84号及び議案第85号でお願いいたします。  
以上、協議内容についてのご報告といたします。
- 議長（中井康雄君） 報告が終わりました。  
お諮りします。  
追加議案の中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び令和元年度中札内村一般会計補正予算については、議会運営委員会委員長の報告のとおり、請願第2号の審議の終了後に、議案第84号及び議案第85号として審議することといたしたいと思っております。  
このことについて異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。  
したがって、追加議案は、議案第84号及び議案第85号とし、請願第2号の審議終了後の審議とすることに決定しました。

## ◎日程第2 請願第2号 日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書の採択を求める請願

- 議長（中井康雄君） 日程第2、請願第2号、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書の採択を求める請願を議題とします。  
この請願第2号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、総務厚生常任委員会委員長から報告書の提出がありました。  
委員長の報告を求めます。  
中西総務厚生常任委員会委員長。

(中西千尋総務厚生常任委員会委員長登壇)

**○総務厚生常任委員会委員長(中西千尋君)** それでは、総務厚生常任委員会審査報告書を  
発表いたします。

令和元年12月6日開催の定例会において付託された事件について、審査を終了いたし  
ましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

付託事件は、請願第2号、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見  
書の採択を求める請願についてであります。

審査は、12月6日全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・主旨は十分理解できるものであり、請願第2号は採択といたしま  
す。

以上、報告いたします。

**○議長(中井康雄君)** 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書の採択を  
求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり、採択されました。

お諮りします。

中西議員から、意見書案第3号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思いを  
ます。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号の1件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは  
決定しました。

暫時休憩します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**◎日程第3 意見書案第3号 日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書**

**○議長（中井康雄君）** 追加日程第3、意見書案第3号、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書を議題にします。

お諮りします。

この意見書案第3号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから意見書案第3号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書を採決します。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第4 議案第84号 中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**○議長（中井康雄君）** 追加日程第4、議案第84号、中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

**○村長（森田匡彦君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことから、所定の規定の整備を行う必要があるため、条例の一部改正を行おうとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） 補足説明、坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、補足をして説明をさせていただきます。

黒ナンバー15番、議案関係資料その2、1ページをお開きください。

印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の改正概要に基づき、説明をさせていただきます。

また、2ページから3ページには、新旧対照表を添付しておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことにより、所要の規定の整備を行うとともに、条文中の文言整理を行うためのものであります。

成年被後見人から印鑑登録を受けた場合、法定代理人が同行しており、かつ、当該成年被後見人本人による申請があるときは、当該成年被後見人は、意思能力を有するものとして、印鑑登録の申請を受け付けることができるものとなります。

成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に、不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格事由が見直されたことに伴う改正となります。

次に、本改正条例の施行日ですが、令和元年12月14日となっております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第84号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第84号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第84号、中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第5 議案第85号 令和元年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 追加日程第5、議案第85号、令和元年度中札内村一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

**○村長（森田匡彦君）** ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内花咲くコンサートに対して2,000万円の補助金を債務負担行為として追加補正するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 補足説明、川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** それでは、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー14番をご用意いたします。

2ページをお開きください。

第1表、債務負担行為の補正は、令和2年度に開催予定している中札内花咲くコンサートに対する補助金として、限度額2,000万円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

具体的な予算は、令和2年度に財源を含めて計上することになりますが、令和元年度から、本コンサート開催に係る必要な事務等を取進めることができることから、提案するものでございます。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第85号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 花咲くコンサートの事業に対する住民の意見のことについてお話をいたします。

私の聞く限りでは、賛成する意見は聞こえてきませんでした。

コンサート事業にこれだけの大きなお金を使うのではなくて、住民に直接関係する事業に使ってほしいとの声であります。

村長には、そのような意見は聞こえてきてはいないのでしょうか。

聞こえてきているのであれば、その意見をどのように捉え、どう説明しているのかお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 過日、まちづくりトークにおいて、住民からの花咲くコンサートに対する意見がございました。

2名の方から貴重なご意見をいただいているところでございます。

意見について紹介させていただきたいと思いますが、花咲くコンサートについては、多くの予算をかけて行う事業であることから、執行側と議会が割れるのではなく、満場一致で決定され執り進めていただきたい。

満場一致で理解されない場合については、凍結していただきたいという意見がまず一つです。

もう一つの意見につきましては、議会の承認をいただき、もう1年花咲くコンサートを開

催して、結果を検証して、不足しているところは改め、良い点は伸ばしていただきたいと。

以上、2点について、まちづくりトークにおいて意見がございました。

意見については以上です。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** それでは、私の方から補足して答弁をさせていただきたいと思いません。

まず、村長のもとに村民の方からの意見はどのようなことで届いているかというようなお話でしたけれども、実際に賛成できないという意見も聞いております。

ただ、実際に今年の第4回花咲くコンサートを実際にご覧になって止めるべきだというふうにおっしゃっている意見というのは、実は聞いておりません。

実は反対されている意見の方は、実際第4回の花咲くコンサートをご覧になっていないのだけれども、いわゆるいろんなところで、我々の十分な説明ができていない部分があったのかなというふうに反省はしているのですけれども、そういった意味での理解が得られていないというのは、私の方で受け止めています。

私の方に、実際にコンサートを見てあんなことだと止めてしまった方がいいのではないかというような意見は、ありがたいことに、今のところ受けておりません。

あと、コンサート、ああいった事業に大きな予算を投じるのではなく、福祉予算にということのお話ありました。

せっかくの機会ですので、この場でちょっと花咲くコンサートについての意義について、簡単にご説明申し上げたいと思います。

まず、花咲くコンサートについては、やはり六花亭が運営する六花の森で開催する文化事業ということのまず大きな一つの意義がございます。

六花亭というのは、大和田議員もご存じかと思うのですけれども、日本を代表する社会貢献企業として認知されております。

それは文化活動の振興であったり、スポーツの振興であったり、環境保全の振興であったり、そういった活動が非常に高く評価されているところでもあります。

特に、六花亭様におかれましては、芸術文化振興への取り組み、いわゆるメセナというふうに言われておりますけれども、このメセナアワード2019で大賞に次ぐ最優秀賞、全国で5企業でしたか、すみません、これ間違っていたら申し訳ないのですけれども、5企業が選ばれる。

全国の並み居る企業から5企業選ばれる中の一つとして、今回、受賞をしております。

メセナアワード2019の最優秀賞ということで受賞しております。

その理由ですね。

それについて、ちょっとメモを用意したので読ませていただきますと、六花の森の企画・運営ということで、メセナアワード受賞しております。

その理由は、十勝の原風景を愛し、長い年月をかけて美しい自然と文化の営みを調和させ、地域に貢献。

行政と連携し、地域住民の心の豊かさと文化の醸成に寄与している。

そういうことで、この六花の森の運営が、花咲くコンサートの開催も含めて、最優秀賞、評価されたわけです。

中札内村については、花と緑とアートを大切にする日本で最も美しい村ということで取り組みを進めております。

この中札内村にとって、この六花の森、このような評価を受けている六花の森で文化的な事業を開催できるということの意義は大変大きいというふうに評価しております。

そしてさらに追加させていただきますと、第3回までは、この六花の森でアーティスト呼んで開催する。

ある意味一つの、ただのコンサートに過ぎませんでした。

今年第4回、これはすべて企業からの協賛金をいただくずに、自主財源だけで開催する事業ということで、そういう事業として開催する上で、地方創生に帰する事業として徹底的にブラッシュアップを図りたいというふうに思い取り組んでおります。

それについては、これまでもいろいろな機会をもって説明しておりますけれども、改めてご紹介いたしますと、村民チケットの導入、村民の方にもっともっとたくさんの人に来ていただきたい。

そういった意味で割安の村民チケットを導入いたしました。

そしてもう一つ、これも本当に大きな取り組みではあったのですが、中札内村の小中学生、そして高等養護学校の生徒、そして保護者、そういった人たちとコーラス隊をつかって、そしてアーティストと共演いたしました。

そしてもう一つが、飲食を提供するブースを提供して、ただのコンサートではない、本当に地域に根差す、地方創生として非常にブランド価値を高める、中札内村のブランド価値を高める事業ということで取り組んでおります。

まだまだ反省すべき点はありましたけれども、非常に大きな成果があったかなというふうに思っておりますのは、これまでは本当に開催告知して、開催しましたという本当に二つだけの記事掲載で、これまではメディアの注目度もその程度のものでありました。

今回については、いろいろなそういったことで、村民を巻き込んだ事業に育て上げることで、たくさんメディアに取り上げていただくことができました。

これは本当にこの事業がただのコンサートではなく、非常に地域貢献、地方創生事業として大きな成果があるというふうに認めていただいたものだというふうに認識しております。

さらに申し上げますと、地方創生における最重要課題は、日本に1,700以上の自治体があるわけです。

北海道だけでも179の自治体がある。

その中に中札内という存在を知っていただく。

このためにどう中札内の名前を発信するか。

中札内村の名前を認めていただくか。

こういった取り組みが広報戦略、情報発信戦略、非常に重要なわけです。

そういった点におきまして、今回、アーティストの方に出演するラジオ番組で紹介いただいたり、SNS等で発信していただいたりしております。

おそらく、私のこれは推定で申し訳ないのですが、私がSNSを発信している経験から申し上げますと、アーティストの方がSNSで情報発信していただいただけで、多分全国10万人以上の方に花咲くコンサート、中札内村の名が、情報届けられたのではないかなというふうに思っております。

あとは足元で、中札内村とこのコンサートの運営に関わっていただいておりますFMラジオ局、そして広告代理店、そういったものと連携して、SNS展開もしてまいりました。

非常に大きな広告宣伝効果があったかなというふうに思っております。

これは、これだけの広告宣伝効果を得るといえるのは、簡単にできるものではないというこ

とをまずご理解いただきたいというふうに思っております。

そうしたコンサートの意義、メリットがございます。

そして、我々はさらに先を見通した展望を踏まえなければいけません。

大和田議員もご存じかと思えますけれども、今社会の流れは、持続可能性をどう追究するかというのが非常に注目を集めております。

持続可能性ってどういうものかという、やはり今非常に関心高まっております環境保全ですね。

地球温暖化の防止、脱プラスチック、そういった環境保全。

それともう一つが、共生社会の実現です。

グローバル社会によっては、いろいろな個性を持った人、国籍もしくは障害、そういった人たちがともに手を携えていける、共生社会をいかに実現していくか。

これが二つ目です。

三つ目が、美意識を含めた倫理観に基づいた行動、今、エシカルということによく言われるようになっておりますけれども、道德観を持ったその美意識、美しいというものに対する意識の高まりというのは非常にある。

この三つ、環境保全、エシカル、それと共生社会。

これが持続可能性における重要なキーワードの三つというふうに考えております。

その上で、中札内村が今目指しております日本で最も美しく、健康で文化的な村づくり、花と緑のアーートの村、これこそまさに持続可能性の追求であるというふうに考えております。

中札内村が今取り組んでいる花と緑とアーートの村、そして日本で最も美しい村というのが、まさに持続可能性、サステナビリティの追求というふうに考えております。

このサステナビリティの追求を広く知っていただく、はっきりと目に見える形にする。

それが、この花咲くコンサートが一つの大きな成果でないかなというふうに考えております。

それは先ほどから申し上げておりますとおり、六花亭という存在、六花の森という存在、そこで起きる文化事業。

さらに言えば、来年2020年は、東京オリンピックのマラソンが札幌で開催されます。

北海道で非常に大きな、世界中から関心を寄せられる、そういったイベントが2020年の8月に開催されることが決定しております。

社会情勢と大きなイベントが2020年に控えている。

このタイミングで、花咲くコンサートを開催する意義は、今年以上にさらに大きなものになるというふうに考えております。

さらに申し上げますと、花咲くコンサートを開催して、中札内村の名前が日本で非常に知られることになった成果の一つとして、ふるさと納税の大幅な増額につながっている。

それも一つの要因としてつながっているというふうに考えております。

結果的には、花咲くコンサートという事業に、確かに小さな事業費ではないかもしれませんが、ここに投じることで、中札内村のリターンというのは非常に大きいということをぜひ理解していただきたいと思えます。

この事業を開催することで、結果的には福祉の充実にもつながり、村民のシビックプライドの醸成にもつながる。

文化事業、これまでビエンナーレ、20年間続けてまいりました。

この資産をしっかりと引き継げるだけの価値のある事業を、やはりこれはしっかりと長い視点で、鳥のような俯瞰する視点で社会情勢を鑑みながら、取り組んでまいらなければいけない。

そのように考えておりますので、どうかこの事業については、そのような非常に意義の高い、社会的な意義の高い中札内村の誇りになる事業であるということをご理解いただきたいというふうに考えております。

すみません、長くなって恐縮ではありますが、この事業については、第3回から第4回、今年の開催にあたって、実は10月に補正予算で事業費の追加、補助金の追加させていただいたわけですが、これについては、去年は3,600万円の事業費を、実は3,000万円に、600万円ほど圧縮した事業で開催しているということをご理解ください。

経費を圧縮した中で事業効果はさらに高めたという事業です。

ということで、この事業については、いろいろな意義があるということを重ねて申し上げまして、私からのお答えにしたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 質問も答弁もなるべく簡素化してお願いしたいというふうに思います。

ほかに質疑ありますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** ちょっと今までの流れについて、質問させていただきます。

6日の本会議終了後、全員協議会が開催されて、花咲くコンサートの債務負担行為設定についての説明があったわけですが、その中で、花咲くコンサートの実行委員の募集記事が12月号の広報に掲載されておりましたが、今回の補正予算が可決される前に載せるのは順番が逆ではないかと問うたところがございます。

その際、副村長から、詭弁ととられても仕方がないとの前置きで説明がなされました。

そしてまた、その後、9日の日に情報無線、また、メール配信等で、花咲くコンサートの実行委員の募集締め切りについての放送、配信が流されたことに対しまして、6日の全員協議会の時点でも指摘をしたにも関わらず、執行者としてはその点どのように考えられているのか。

これは先にそういった実行委員の募集をされるということは、もう次年度は絶対にやりますよという宣言をしているようなものでございますので。

何かちょっとあまりにも議会を軽視されているのではないのかなというふうに感じます。

その点について、執行者側としてどのように考えられているのか、ちょっと答弁を求めたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 私の方から答弁させていただきます。

決して議会を軽視したことによる実行委員会の募集に関して、議会を軽視してそういった情報無線を流したということではございません。

12月号の広報に、現実的には実行委員会の募集をしておりました。

それは、広報の中で募集をかけていたわけで、この締め切り期限が迫っているということも含めて、再度周知をしたものでございます。

今回の債務負担行為の議決と、その募集が逆ではないのかというもともとのご質問であったかというふうに思います。

詭弁という言い方はちょっと言いすぎなのかもしれませんが、実行委員会として実行委員を募集して、次期のコンサートの予算もまだ決まっているわけではございませんので、予算についても、アーティストについても、これから選定していこうという考え方になっております。

あくまでも、村がではなく、事務局は村なのですけれども、実行委員会として新たに村民の中から参加いただける実行委員をできるだけ多く集めて、村民全体でこの花咲くコンサートを盛り上げていこうという趣旨で実行委員を募集しております。

当然、実行委員会を募集した後は、新委員を含めた実行委員会が開催されて、今回の議決の経過も含めてご説明をし、新たに、この日程で令和2年度については事業を実施していきたいという、その確認をその場で行うという考え方になってございます。

タイミングの問題、広報等を使った場合のタイミングのこともありますので、12月の頭の広報発布と、今回の議会の提案が2週間ほどずれているというのは確かにありましたけれども、実行委員会として実行委員を募集するということについては、その説明がもっとあった方がいいというところはあるかとは思いますが、その議会を軽視してでのことではないということをご理解いただきたいなというふうに思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 自分としては、やっぱり実行委員を募集するにあたりまして、今回のこの補正が可決されてからでも十分、今度出る新年号ですか、それでの募集でも私は十分間に合ったのではないのかなというふうに思うのですけれども、その点はいかがなものでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 募集を終えて、実際、実行委員として応募されてくる方がどの程度いるかという問題もございまして。

できるだけ早く周知をして、実行委員も、第5回の実行委員会の中では、それぞれみんなで声を掛けていこうという動きもやろうというふうに思って、動くことを確認しておりますので、できるだけその時間を取りたいという思いはありました。

広報の1月号、お正月を挟んでいるということではございますので、それから実行委員を募集してということになれば、1月末から2月には第1回の実行委員会を開くみたいな形になろうかと思っております。

でも、現実問題、1月2月の段階で、アーティストはある程度選定しなければ、その開こうとするとコンサートの日程に合うアーティストの数がどんどん減っていくということも現実問題でございます。

ですから、できるだけ早く動きたいという思いから、今回、12月号の広報で実行委員の募集を行ったところでございます。

1月2月でも間に合うのではないかというお話でございまして、確かに絶対に合わないということではないというふうには思いますが、実行委員会としても、できるだけ早く、住民の皆さん、そして道内、道外、全国の皆さんに花咲くコンサートの周知をしていきたいというふうに思っておりますし、そのためには、日程を含めて、アーティストも選定しなければならぬという実態から、今回、12月号での募集に踏み切ったということではございます。

今回、補正予算として提案させていただいている2,000万円を限度とする債務負担行為の補正についても、本来であれば、当初予算に計上すれば足りるという考え方もあると

と思いますが、コンサートに関するアーティストを選定するという意味合いからすると、できるだけそういった動きを加速するという意味で、今回、債務負担行為単独の補正予算を計上させていただいたところでございます。

その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 後のタイムスケジュールもあるので、なるべく急ぐという気持ちも分かるのですが、ただ、一般住民の方からすれば、12月号に出たということは、もう来年もまた花咲くコンサートはやると決まっているのだなというふうに理解をされると思うのです。

そういったこともあるのですが、私、今回この補正に債務負担行為を出すことについては、かえって今までの過去3年の流れから見ると、かえってこういった方向の方がいいのではないかなというふうには理解するのです。

今までですと、3月の予算で一発で審議をされて採決ということだったので、今回、こういった債務負担行為を起こすこと自体には問題はないと思うのですが、ただ、ちょっと進め方としては、自分としてはやっぱりちょっと逆ではないかなということをお伝えします。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はありませんか。

2番中西議員。

**○2番（中西千尋君）** 前回、10月の25日の第4回の臨時会において、相当この件については、この議会の半分ぐらいの時間を使って、各議員からいろんな質問があったかと思えます。

当初、600万円から600万円追加して1,200万円、最終的にまた580万円強の金額を補正しての1,800万円強の事業。

それに対して、相当各議員からご質問、意見等々があって、補正予算を通すことで、1名の議員の反対ほかは賛成という形で、この補正は通したことでありますけれども、その折に相当皆さんから、各議員から、今後の対応については十分検討をして、村当局も十分検討して予算検討も話し合いも十分されて、次の第5回目に進む検討をという、そういう意見が相当付けられての追加予算決定だったかと思うのですが、そこところが割とあまり話し合いの期間が短かったのかと思いますし、そして今回、補正で2,000万円を上限にという提案に対しては、やはり相当村民の皆さんの意見、何人かから聞いております。

意見の中では、1事業に1,000万円以上のかかる金額、それも1日1回の事業に1,000万円以上、2,000万円かける事業はどうなのだという、そういう意見が相当寄せられておられるのも事実でありますから。

そこのお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 事業の意義については、先ほど、大和田議員の質問に答えさせていただいたとおりで、そのような事業価値というふうに思っております。

そういった面で、実は今年については、村民のご参加が、ご来場が400人余りということで、第3回のイベントから比べますと随分増えたわけではありますが、まだまだ我々の努力不足で、実はまだ400人余りに留まっている。

そういった面では本当にもっともっと村民の方々にこの事業の意義をもっともっと知っていただいて、もっと多くの村民の方々に来て、誇りに思ってもらえるような、そういった

働きかけをしたいなというふうに思っております。

実は、先ほど申し上げましたとおり、来場いただいた方からは、止めた方がいいという意見は実は聞いてはいないわけです。

という面では、本来であれば、来ていただいた方にどう感じられたかというアンケート等をしっかりやるべきだったなというふうに考えておまして、そういった点では、第5回、次年度開催できることになりましたら、来ていただいた方がどう感じたか。

そういったことをしっかり把握するような体制も取ってまいりたいなというふうに考えてございます。

**○議長（中井康雄君）** 2番中西議員。

**○2番（中西千尋君）** 先ほどから村長説明されております村外へ、そして全国へのアピール等に関しましては、非常にSNS等々を使ったPR、非常に効果があったかとは思いますが、ただ、あまりにも外へ向けての戦略を考えておられ、村民へ対しての1事業、花と緑とアートの村づくりのアートの部分で、非常に今まで実績を重ねてきた部分でもありますけれども、それが1事業に2,000万円をかけるということの村民の不満は多くあるのではないかなと思います。

非常に文化事業として、そして文化の村としての村外へのアピール、全国へのアピール、非常に高い評価をいたしますけれども、ただ、思うに、1事業に2,000万円強、先の別の話ではありますけれども、ピアノ1台の購入、1,900万何がしの金額を決めるのにあたり、相当議会でも検討をされて、グランドピアノが新しくなることが決定されました。

そういうことも含めたら、1事業にこの2,000万円までかけないという思いがあると思いますけれども、そこのところもう一度お考えをいただいて、予算の縮小とかを図れるのかどうか。

2,000万円を上限にということでもありますから、どうしても予算額を見ますと、今回4回と同額の予算設定がなされてきておりますけれども、そこのところ、先ほど言った十分に検討をされたというお話が、もう一度お聞かせいただければと思いますが。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 今回の補正で、債務負担行為で限度額として計上させていただいたのは、限度額として2,000万円ということでございます。

実質的には、令和2年度の予算に2,000万円の補助金なのかどうかというのも2,000万円限度ですから、これから予算の中、精査されて、最終的な金額が2,000万円の範囲の中で計上されるというふうに考えております。

ただ、昨年、私、3月の定例会でも若干答弁させていただきましたが、もし赤字になった場合はどうするのかと。

実際にはアーティスト等も決まった後に、チケット収入だけではどちらにしても、それはコンサートを実現できないことは確かでしたから、村の補助金も含めて、総体事業費を落とした中で、新年度予算は組んだけれども、結果的に、それが足りない場合の補てんについて、実行委員会にその財力はないことは明確でございますから、その部分については、村が補てんせざるを得ないかなという答弁を若干させていただきました。

それを確定的に言ったわけでは当然ございませんが、考え方としては、実行委員会として当時決めた予算の中でできるだけチケットを売ろうと。

売れなければ結果的に村に補助金を上げればいいやというような視点で実行委員会として運営するわけにはいきませんでしたので、かなり高いハードルがそこで設定されたとい

うふうには思っております。

ただ、令和元年度の第4回、次の2年度目標としている第5回のコンサートに関して、ここまで絞り込みをかけて、当初からかけてしまいますと、同じようなことが起こる可能性を否定できないですから、基本的には限度額として2,000万円。

先ほど村長が言いましたように、30年度の事業費の実績から言えば、3,000万円程度まで令和元年度が圧縮されていて、30年度については3,600万円程度かかったものを、650万円圧縮しているという実態もございますから、その部分については、コスト削減は当たり前というふうに考えていきたいなというふうに思っております。

できるだけコストを削減し、チケットを販売することによって、村の今の上限である補助金2,000万円をできるだけ減らすということをやっぱりやっぺいかなければならないのだろうというふうに思っております。

また、他の補助金についても、与えられるものについては、あたり、申請していく考え方はございますから、そういった努力は惜しまないように進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 若干補足させていただきます。

1回のイベントに1,800万円、二千万何がしというお話ございました。

これは先ほどの意義でも申し上げましたとおり、1回のイベントで1,800万円というふうに見られますけれども、いろんな広告宣伝効果であったり、事業が開催されるまでのコーラス隊の活動風景がメディアに取り上げられたり、そういったことでいきますと、これは本当に1日限りのイベントだったかということについては、私は違うというふうに判断しております。

それは、結果的にはそのイベントで、1日のイベントではあるけれども、どんな波及効果があったのかということはやっぱり評価する。

一つのイベントで幾らという評価ではなくて、掛けた予算に対してどれほどの経済効果や中札内村のまちづくりにどんな影響があったのかということを広い視点でやっぱり見ると、そこは単純ではないかなというふうに思っております。

十勝では伝統的な花火大会等大きなイベントあります。

あれも1日限りのイベントではありますけれども、では、はたしてあれは無駄な、そんな1日限りのイベントなのかというと、そう考えられている十勝民の方、全国の方いらっしやらないのではないかなというふうに思っておりますし、とある花火大会については本当に、十勝を誇るようなイベントに育っております。

そういったイベントに花咲くコンサートもなると思っていますし、していかなければいけないというふうに考えている次第であります。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

議案第85号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

それでは、はじめに原案に反対の方の発言を許します。

その次に、原案に賛成の方の発言を許しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 反対の方で意見を述べさせていただきます。

今回の債務負担行為ですけれども、何点か私反対側の方で意見がありますので。

1点目といたしましては、これ、村が単独で行う事業といたしましては、やっぱりちょっとあまりにもお金がかかるのではないのかなというふうに思います。

やはり開催するのであれば、以前のようにやっぱり企業の協賛をいただいて開催を模索すべきではないのかなというのが1点目でございます。

2点目といたしましては、これは自分の単純な計算なのですけれども、総体の経費が約3,000万円ほどかかると。

そしてまた、チケット収入だけでこのコンサートを開催するということにしますと、マックスで4,000枚チケットを販売いたしましたとしても、1枚当たり8,000円ぐらいで販売をしなければ、このコンサートが開催できないわけであります。

仮に1枚4,000円で販売した場合には、村が一人に対して4,000円ほどの助成をすることになるという私の単純な計算ですけれども、これは村民に対してならまだしも、村外の方たちにこれだけの助成をするというのは、やっぱりちょっとあまりにも大盤振る舞いではないのかなというふうな気がいたします。

それと次に、交流人口を増やすというのも大切なことではございますけれども、こういうコンサートというのは、中札内村へ来たいというよりも、その歌手の方の歌を聞きたい、歌手を見たいとか、そういった目的で来られる方が多いのではないのかなというふうに自分は理解しています。

ある程度まちに幾らかお金も落ちることもあると思いますけれども、さほど大きな恩恵があるようには私には思いません。

また、コンサートも今年で4回開催されまして、村としてもかなりのPR効果は出たのではないのかなというふうに理解もしております。

それともう1点は、4回目の開催となった今回の当初予算1,200万円に対しまして、補正で560万円追加いたしました1,760万円ほどの助成をしたわけでございますけれども、何か今回の2,000万円に対しましては、あまりその教訓が活かされていないのではないのかなというふうに感じます。

それ以下の数字で出してくるならまだしも、安全を見込んで、予備費200万円ほどは見ていますけれども、2,000万円の数字を出してくるということに対しましては、私はちょっと今回認めるわけにはいきません。

今回、村の村政執行状況報告にありましたように、今後、地方債の発行により、公債費の増加や基金の取り崩しは避けられない状況であるとの報告がなされました。

私も同様の認識を持っております。

幾らふるさと納税の寄付金が順調に伸びているとは言っても、やはりもっと村民重視のお金の使い方をしていただきたいと私は思いますので、今回の債務負担の設定、次年度の開催につきましては反対をさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、私は、本議案の補正予算、債務負担行為について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

理由であります。来年度で5回目になります花咲くコンサートの開催でございますけれども、村は文化や芸術、教育の振興を基本に、音楽とアートの村づくりを目指しておりま

すが、ふるさと納税を財源として、六花の森を活用した花咲くコンサートを開催をして、先ほども言っていましたけども、中札内村を情報発信する中で、PRしてきたところであると思っております。

その効果もあって、すでに3億5,000万円を超える額の寄付がされてきておりますが、ようやく本村も全国に知られてきたのだなと実感しております。

これで終わることなく、今年は初年度として、これからさらに努力していかなければならないことだというふうに思っております。

第5回目になります花咲くコンサート開催に向けて、村と実行委員会、そして我々も含めて多くの村民の理解と協力を得て、大成功に向けて諸準備をしていかなければならないことでもあります。

また、村からの助成金を減らすために、先日の全員協議会でも話ありました自治総合センターのコミュニティ助成事業補助金の採択に向けて申請中であり、経費の削減についても努力していくと報告されており、本議案に賛成するものであります。

各議員の理解をいただき、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます、私の発言を終わります。

**○議長（中井康雄君）** では、次に、ほかに原案に反対の方の発言を許します。

4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** それでは、反対の立場で討論に参加させていただきます。

私のところに寄せられている住民の声は、すべて反対の意見でした。

全村民の数からすれば、一部の声ではありますが、その方々は村政にしっかりと関心を持たれている方ばかりです。

村単独で行いスタートした当初予算から、追加追加であまりにも大きな予算と化しておりますが、大切な税は、子どもやお年寄り、そして、中札内村で生活するすべての人々のために優先して使うことが大事ではないかと思えます。

外への情報発信は、決してむだなことではなく、未来の村を見据えることとして大切であると考えますが、しかし、それ以前に、今、中札内村で生活する住民が安心して暮らし続けることが、いずれ、中札内村の未来をつくり上げていくものと考えます。

コンサートが実施されるのであれば、真に住民から応援される事業になって行われることが必要と考えます。

けれども、今はそのような状況にはありません。

そのようなことから、反対の立場での討論とさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、議案に賛成の方の発言を許します。

5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 今、村長からいろいろ説明ありまして、村のものを発信する。

この文言に関しては賛成であります。

ただ、今、いろいろなところから反対の意見出ているのは何か。

ピアノに2,000万円使って、花咲くコンサートに千七百数十万円使ってということから先に出てくるから、村民としては、今、黒田議員が言いましたように、3億円のふるさと納税が、発信のためだけ使われているわけですよ。

これでは、皆さん賛成できないのですよ。

今、賛成と言いましたけど、そこで一つ条件付きの賛成にしたいと思えます。

それは何かというのは、村民に対しての使い道をしっかり明確にしてやっていかないと、

今の中でいくと、情報発信、村をアピールするための予算しか考えていないようにしか見えないのですよ。

過去に自分も高校生の通学費を補助してほしいと言ったら、村長は、期限はどうするのですかという話だったのですよ。

このふるさと納税ある限り、こういうことはやっていけるわけですよ。

なくなったら終わればいいのですよ。

今回の条件付きというのは、3月に予算委員会があります。

その中において、このふるさと納税の村民に対する使い方を明確に出していただいて、こっちも頑張りますからこっちも頑張ったのですよという、村民に分かるようにしてあげなくてはいけない。

ふるさと納税は、村民のために使ってもいいこと、使わなくてはいけないことだと思うのですよ。

その辺をしっかりと、村長、3月に打ち出してきて、後でやっぱりこれで良かったなど言われるように、それで今、ふるさと納税が約4億円見ているはずですよ。

そのうちの3億5,000万円ぐらい入ったというのですけど、この金を大事に使って、村民のために使っていただきたいと思います。

そういうことを明確にすることの条件付き賛成ということでもよろしくをお願いします。

**○議長（中井康雄君）** ほかに反対の方の討論はございますか。

2番中西議員。

**○2番（中西千尋君）** この花咲くコンサート、債務負担行為2,000万円、この金額に対して私は反対をさせていただきます。

ただ、村長が先ほどから申されている花咲くコンサートに関しての今後のお考え等々を再考されて、この金額、2,000万円という形ではなく、もう一度改めての金額の訂正がなされることも視野に入れて、今回は、この2,000万円という金額には反対させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 私は、この債務負担行為の補正について、賛成をいたします。

実は、文書を読み上げて意見を申し上げようとしたけれども、私、生の声で感じたまま、そして私の思いをお伝え申し上げます。

森田村政が誕生いたしましたから、森田村長の情熱と行動力が情報発信として村づくりに大いに役立ち、ふるさと納税という財源を生み出す大きな原動力となりました。

この森田村長の行為があつてこそ、いろいろな村づくりの議論が大いに進んでいるというふうに私は理解しております。

森田村長の行動が、そして、それを支える村職員のたゆまぬ行動があつてこそ、今回の債務負担行為の補正提案というふうに私は理解しております。

ましてや、村外からふるさと納税の行為をされた方のお気持ち、願いはいったいどういうものかというところに私は目を向けてみたいと思います。

これは、森田村政に対する信任であります。

村外の方が森田村政、中札内村の発展に期待をし、応援しているメッセージであります。

このふるさと納税というメッセージを込めた信任方法が、大いに村づくりに役立つのであろうというふうに私は理解しております。

これからも、やはりふるさと納税に対する行為があつて、そして村内の中で、その使い道、使途についてさまざまな議論を呼んでいるのが事実でございます。

議論を呼ぶということは、それだけ森田村政が行動をしているという証でもあります。

これらについて、さまざまな議論がこれからも発生するだろうと思います。

しかしながら、各議員からいろいろなご意見が出ましたけれども、それぞれの真摯な意見を今後の参考にされまして、より発展的な村政運営を行っていただきますようご期待を申し上げ、私の賛成意見といたします。

**○議長（中井康雄君）** これで討論を終わります。

議案第85号、令和元年度中札内村一般会計補正予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長（中井康雄君）** 賛成反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して裁決をします。

議案第85号については、否決と裁決します。

1時間を経過しました。

休憩をしたいと思います。

11時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

**○議長（中井康雄君）** 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

## ◎日程第6 一般質問

**○議長（中井康雄君）** 追加日程第6、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に、5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** それでは、許しをいただきましたので、質問させていただきます。

日本で最も美しい村連合に加盟した村の今後について。

本村は2016年に日本で最も美しい村連合に加盟いたしました。

北海道では、9町村が加盟し各町村でそれぞれの特長あるイメージ形成に努力していると思います。

本村の特長である風景は何かと考えたとき、防風林が考えられます。

防風林は、農村景観の中で象徴的な役割を持ち、良好な地域イメージ形成に貢献しています。

日高山脈、ポロシリ岳を背景に四季により変る農地の畑作物、防風林こそが中札内だと思います。

防風林は、植林、下草刈等、長い時間と資金が必要だと思いますが、この防風林を活用し

た景観づくりをどのように考えているか伺いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 日本で最も美しい村連合に加盟した村として、防風林を活用した景観づくりについてお答えします。

本村は、2016年10月に農業を中心とした生活の営みから育まれた農村自然景観と北の大地を彩るアート文化、花いっぱい運動などが評価を受け、日本で最も美しい村連合に加盟することができました。

これを機に、本村の交流人口の拡大や経済の発展を期待し、全国各地で加盟する町村で開催される総会に、景観まちづくり委員や職員等が参加し、それぞれの取り組んでいる美しい村づくりの先進事例や情報交換を行うとともに、北海道連携会議の加盟町村等で、本連合の活動とは別に、独自に東京都で開催する北海道PR事業や本年10月からはじめた「クリーンデー」の景観や環境に配慮するゴミ拾い活動を行っております。

議員から質問のありました防風林を活用した景観づくりについてですが、2018年景観まちづくり委員が中心となって、本村の美しい景観を再確認する取り組みとして、「農業と景観防風林」をテーマに景観ツアーが実施されました。

その中で、農業を営んでいる生産者から、耕地防風林と農業の関係についてお話を聞くことができ、十勝管内において、農業機械の大型化により農作業の効率化を図るために、耕地防風林が伐採され、減少している状況を聞きました。

本村においても例外ではない状況であります。

また、防風林には、耕地防風林と自治体が管理する防風保安林があり、双方とも風の力を弱め、風害から作物を保護する機能があることや、美しい農村景観を維持していく観点からも守る必要があると認識したところであります。

本村では、耕地防風林について、「新元気な畑づくり事業」における耕地防風林の植栽事業に対して助成を行っており、今後も助成の継続を執り進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、耕地防風林の植栽事業への助成継続および、防風保安林における枝打ちや除間伐の適切な管理をしっかりと行い、本村の美しい農村景観の形成に努めてまいります。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 全体的に耕地防風林の答えがありましたけども、個人的に言いたいのは、今、村で管理している村有林をどうするかという話をしたかったわけですね。

今、過去にも言ったことがあるのですが、今、からまつの60年前後のものが結構ありますよね。

これが50年過ぎるともう大体中が空洞になって、それでどんどん倒れていくと。

平成28年の台風のときにもかなり倒れましたし、今、過去にはあまりなかったのですが、このごろ春の大風で、作物も傷めることがあったのですが、そんなことで、からまつというのはかなり倒れて、景観的にはものすごくみにくくなっていると。

こういうこともありますし、前に質問したシカの集まる場所というのも、大体、下草刈りをしないで枝を払わないでというところが、かなりシカの集まり場所になっていると。

これをやることによっての一石二鳥になるのでないかと。

今、この答弁書を見ますと、今までどおりやっていくということでしかないようにしか、自分としては受け取れないのですよね。

そうではなくて、やっぱりこの中札内としては、景観をつくるためには、防風林を計画的にいろいろ、何を植えてどういうふうにするかという計画の中に、金もかかるいろいろなことがあるのですが、そういうふうに向きを考えてほしいということをお願いしたかったわけですよ。

今、栄地区には、しらかばの防風林がありますよね。

あれは一時村で看板立てて、それは何か書いてあったですよ。

今、個人的に言えば、共栄地区の35号のところの防風林の中に、春先桜がものすごく咲くわけですよ。

こういうものが一つのメインとなって、その地区その地区の防風林のあり方を出しているわけですよ。

今後もしそういう形の中で、今、防風林の植栽については、何か12、3種類の何かそういうものがあるみたいですが、計画的にそういうものを作っていったらどうですかという質問をしたつもりなのですが、その辺の考えていかげんかですか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 防風保安林の関係ですけれども、村としては、森林整備計画に基づきまして、基本的に保安林の管理というのをやっています。

北嶋議員がおっしゃるとおり、最近の保安林の課題として、かなり伐期を迎えている木が多くなっているというのは事実でございます。

防風効果を高める、維持するために、保安林の場合、半分半分伐採して植栽しているという現状がありますけれども、それぞれ今、保安林の樹齢も、先ほど言ったように、長くなってきているということから、かなり今後の見込みだと、例えば、半分今切ったとしても、残り半分はそのままということになりますので、樹齢が100年近くなるという場合、そういうことも想定されるということになってはいますけれども、なかなか今現状、ちょっと植栽とかが、伐採と植栽が正直追い付いていないというところはございます。

その部分につきましては、森林整備計画、今の段階では、令和5年度まで、とりあえず現状の計画は立てておりますけれども、次期計画の際には、その辺も十分踏まえながら、きちっと計画的な施策を行っていきたいというふうに考えております。

また、植栽の方も、村の方でも、例えば、農作業に影響が出ないように、畑際につきましては、現状もからまつからやちだも等の広葉樹の方へ変更したりする取り組みもしていますので、そういった部分、植える木についても、今後も十分研究しながら、植栽作業は進めていきたいというふうに思っています。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 過去にも議会で防風林の見学もしたこともありますが、今までは補助金等々少ないのだろうけれども、そういう形の中で、少しずつ整備をしてきたという経過は分かっております。

今後、この村長の掲げる美しい村連合の中の防風林の役割ということになったときに、今までどおりではだめですよということを言いたいわけですよ。

やっぱり少し金をかけなくてはいけない、手間をかけなくてはいけない。

そういうことに対して、やっぱりやっていかないと。

今までどおりでやっていくと、雑草が生えたりいろんなことになってくるので。

やっぱりその地区地区の中において、やっぱり整備をしてほしいということをお願いしたいわけですね。

それから、これからからまつというのは、需要がなくなって、間伐しても売りどころがなくなるので、からまつはどうなのかなと言いながらで考えたときに、今、中札内村、全道ですけれども、芋の畑というのは、ものすごく喜ばれて見れるようになっております。

そのためにも、その周りに防風林がしっかりして、それにポロシリ岳があって日高山脈があるという、そういううちの村で特徴のある村につくり上げてほしいということをお願いしたいわけなのですよ。

大変金かかるのですが、何かいろいろ調べてみますと、補助金もそういうのであるみたいですし、多分、何か理由でないけど美しい村連合の中の一つになれば、そういう補助金も見つかるのかなと思ったりもするのですが、中札内、自己資金でやると大変ですが、いろんなものを見つけながら、防風林の役割、しっかり村としても景観と、それから、農業に対しても、先ほども言いましたけども、過去には防風林なんていうのは、枝が落ちてきて、畑に根っこが入ってきて、こんな邪魔くさいものいらんというのが過去の中はかなりありました。

でも今になって、この28年、この前後から、さっき言うように、台風とか春先の風の中において、防風林の役目がどんどん発揮しているような状態になっているのですよね。

その中において、一石二鳥の中に、何とか村としても、計画的に金をかけて、手間をかけて、耕地防風林、個人の防風林はどんどんなくなってきているのです。

村も補助金出したけど、その中になかったですよ、多分。ありましたか。いかがですか。

村で補助金出して防風林をつくるという話、ありましたけど。

今年何件かありましたか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 耕地防風林の助成に関しましては、平成29年度から新元気の畑づくり事業の方に盛り込んでおりまして、今年度については2件の申請がございます。

なお、29年度については1件、30年度についても1件ということで、制度創設3年で、一応4件ということになってございます。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 少しでもあるだけは本当によろしいのだと思うのですが、なかなか今、ここに書いてありますけども、機械の大型化になって、そしてなかなか耕地防風林が大規模にする中においては、邪魔になる形の中で、どんどん切られてきているわけですよ。

そんな中で、少しでもこうやって植林してくれればありがたいのですが、いずれにしても、村として、今後、何とか今までどおりではなくて、やっぱり意識してうちの村の風景の中の耕地防風林の位置付けをしっかりするためには、しっかりといろんな計画の中に、木もいっぱいあると思うのですよ。

今、しらかば、これまた雪に弱いのですよね。

だけでも、景観的にはものすごくいいのですが、そんなことも含めながら、前に耕地防風林の説明を聞いたときに、いかに生育の早い木をどこで考えていますという、そういう検討もされているみたいですが、そういうことも含めながら、生育問題、それから、景観の中に、どういうものがあるのか。

針葉樹は段々なくなってきて、広葉樹になりますけども、何とかそういう形の中で、今後進めていきたい、行ってもらいたいのですが、今、全体の話の説明は聞きましたけども、今後について、そういう形の中で検討できるのかできないのか、伺いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** ご質問に対して限定的にできますというふうにはなかなか答えられないところがございます。

村が持っている防風保安林、当然、保安林の目的というのは、防風というのがまず第一義的に。

それが十勝の風景と。

特に中札内は、その風景が顕著で、全国的にもアピールできるものだということでございます。

村としては、どちらにしましてもと言いますか、防風効果を残しながら樹種の選定をしていくと。ということは、育林も当然やっていくと。

ただ、単独でこれを更新したりだとか育林をするというところまでには、さすがに面積からいっても、なかなかこれはやりきれないというふうに思います。

ただ、地区を限定してという考え方ももしかしたらあるのかもしれませんが、それは景観上の地区なのか、その防風上の地区なのかということも出てきますし、今のところはできるだけ補助対象として計画的に取り組んでいく育林については、できる限りのスピードを持ってやるというスタンスは変えない方向で行きたいなというふうに思っています。

あと、冬期間、それほど進むというわけではありませんが、防風保安林内の雑木処理については、これまでも冬期間の事業ということで、雪の中に入っていて、12月、その後、2月、冬場ではありますけれども、雑木等の整理も村民の皆さんに参加いただいて、伐採等を行ってきております。

そんなことも併せながら、これまでどおり防風効果の高い保安林の整備に努めたいというふうに思っております。

そのことが、景観を維持していくことに、当然つながるというふうに思っているところであります。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** もうちょっと前向きな話になるかなと思っただけで、金のかかることだし大変だと思うのですが、本当に、今言いたいのは、うちの村の景観の中に、この防風林というのを大きな位置付けをしているので、今までどおりで行くのではなくて、やっぱり少し金もかかるかもしれないし手間もかかるかもしれないけど、意識して防風林を、やっぱりうちの村の景観の中に大きく役立つような形の中で進めていってほしいということをお願いしたいわけですね。

その辺に対してはいかがですか。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** そうですね、いろいろな面で防風保安林、防風林の管理を進めてほしい、積極的に美しい村という観点からも進めてほしいというようなお話でございました。

私もそれについては同感であります。

ただ、今我々としても、十分なニーズが把握しきれていない面もございます。

そういった面では、いろいろなご意見いただきながら、コスト等の兼ね合いも考えながら、どんな取り組みが費用対効果的にもいいのか。

そういったことをしっかり研究してまいりたいなというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 大体話すことは話したのですが、村として、本当に防風林の

景観づくりの中に大きな役目を果たす。

そのことによって、農家も風とか台風役に立っていると。

こういうものはしっかり位置付けしながらやっぱりやっていかなければいけないのと、しつこいようですけども、計画的に、今の状況では何の意味もないのですよ。

あるものをただ言っているだけだから。

やっぱりこれを計画的に、下草刈りをしたりとか枝払いをしたりとか。

それで、これをやることによって、シカの住処がなくなる。

これも大きな効果になるのでないかと思います。

そんなことで、村もいろんな景観、ここにも書いてありますけど、いろんなことに美しい村連合という形の中で打ち出しているのですけども、我々農業としては、やっぱりそういう防風林の活用、それから、畑に行って芋畑の裏に防風林がきれいに見える。

こういうものが、我が村の景観づくりの中に大きく役に立つという形の中で、進めていっていただきたいと思います。

そんなことで、今後、もう1回伺いますけど、もうちょっと力を入れてやることに関してはいかがなものでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** ちょっと繰り返しになりますけれども、景観上の観点であったり、いわゆる防風効果ということであったり、先ほど副村長も答弁いたしましたけれども、そういった面をしっかりと向上させたいという気持ちは全く同じでありますので。

どういった取り組みをしていくのかというのはこれから研究してまいりたいというふうにしてございます。

**○議長（中井康雄君）** それでは、次に、6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 私から質問をさせていただきます。

コミュニティバスくるくる号の運行状況と利用者数についてでございます。

平成28年10月の運行開始から、今年で3年を経過いたします。

北回り循環線、南回り循環線、上札内線の3路線で運行されていますが、これらの運行開始後の年間の業務委託費を含む維持費の総額をお伺いいたします。

また、利用者一人当たりの公費負担額をお伺いいたします。

次に、広報誌で利用者数が公表されていますが、各路線の開始後の年間利用者数、可能であれば年代層男女別にお伺いいたします。

利用者の意見や要望は把握されていますか。

利用推進の取り組みは十分でしたか。

関係者の確認乗車などの定期的な取り組みはなされましたか。

スタート時と実態との差異など費用対効果を含め、お伺いいたします。

また、次年度に向けて、現行路線の廃止または見直しのお考えがありますか、お伺いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** コミュニティバスくるくる号の運行状況等についてお答えいたします。

くるくる号は、福祉バスの老朽化等により、中札内地区と上札内地区を結ぶ乗り合いバスと、農村部と保健センターを結ぶ福祉バスを統合する形で、平成28年10月より運行を開始いたしました。

年間の業務委託料の総額については、平成30年度実績で901万4,548円となっております。

年間延べ利用者数が3,797人であることから、利用者一人当たり公費負担額は、2,374円となります。

各路線の年間利用者数は、年々増加しております。

各路線の利用状況の推移は、平成28年度は市街地線818人、上札内線348人、農村部線93人であります。

平成29年度は市街地線2,264人、上札内線952人、農村部線581人で、平成30年度は市街地線2,385人、上札内線981人、農村部線683人となっております。

なお、年代層男女別の集計は行っておりません。

利用者の意見や要望については、老人クラブや生活支援体制整備協議体の会合へ担当者が参加する等、把握に努めております。

また、定期的な確認乗車は実施しておりませんが、委託先と密に連携をとり、バスの運転手に話された利用者の意見を聞き取っております。

平成30年度の農村部ルート的大幅な見直しの際には、農村部線の利用者の自宅を訪問し、直接聞き取りを実施いたしました。

利用推進の取り組みについては、桜六花公園等のイベント時の臨時運行や、保育園での園児の体験搭乗を実施してきております。

上札内保育園児の集団活動体験を目的とした、きらきら保育園との交流事業を進めていることから、その移送手段としても活用しております。

利用者数は、毎年確実に伸びてきており、利用実績のない路線を廃線とするなど効率的・効果的な見直しを実施していることから、費用対効果を含め一定の成果はあったと認識しております。

今後もさまざまな場面で、利用者等のご意見をいただきながら、生活の足として利便性を高めるよう努めてまいります。

なお、次年度については、現行路線の廃止や見直しは行わず、現行サービスの周知及び普及啓発に努めてまいります。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 村長から丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

年間延べ利用者数3,794人は、単純計算で申しますと、村民一人が年間1回利用したことになります。

公費負担額は言い換えれば、村民当たり2,374円ということになりますね。

単純計算の例えですけれども、ガソリン代、リッター140円で割り返すと、往復で17リットル、片道で約8.5リットルの消費です。

つまり、普通車がリッター15キロメートルを走行するとして見た場合、255キロメートル走行したことになります。

これは往復で平均12キロメートル利用したと仮定した場合、年間村民一人当たり約21回の利用となります。

私が逆説的にちょっと分析した結果でありますけれども、所管部署としては、どのような手法を用いて分析をされているかお伺いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 今の船田議員のご質問にお答えしたいと思います。

費用対効果という観点でお答えしたいと思いますけども、この答弁したように、公費負担額、一人当たり2,374円ということになりますが、これは一人当たり年額の金額になります。

月でいきますと、約200円を切る。

そういったような金額になると思いますが、決して一人当たり月200円という金額については、決して高くはないというような考えは持っております。

そして、担当職員が、老人クラブもしくはそういう会合の方に出向いて、いろいろと協議を進めた結果、そのルートとして今こういった形になっておりますけども、しっかりとした形で、今、生活の足として利便性を高めるような形でやってきているのかなという判断をしております。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 私が申し上げたいのは、福祉バスと併せて、統合した形で、このくるくる号が運行されているというふうに理解していますので、この後、もうちょっとお時間をいただきまして、後ほど別途意見を申し上げさせていただきます。

次に、利用者の伸び率を見ますと、平成28年と30年を対比した場合、市街地で2.9倍、上札内で2.8倍、農村部で7.3倍となっておりますが、農村部が突出して伸びている背景。

29年、30年で市街地が伸び悩んでいる背景をお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 今の質問にお答えしたいと思います。

28年度につきましては、10月からの運行ということになります。

よって、10月から3月までの半年間の運行の、今、この数字でございます。

29年度におきましては、1年通してというような形になってございますので、そういった形も含めた形の、半年分と1年分という比較です。

よって、1年間通したものに対して半年分しかないという、そういうことでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** よく分かりました。

私は上がった数字をそのまま忘れるという理解をしなくて解釈した結果であります。

私の質問の仕方が悪かったと反省をいたしております。

続きまして、住民へのサービスの担い手であるべき行政が、実地見分というべき行政職員によります乗車、つまり利用状況確認を行っていないのはなぜなのかなと思っております。

地方行政の業務委託方式というのは、丸投げ方式を指すのかお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** このくるくる号の運行に際しては、できるだけ利用者さんのご意見をいただきながら、なにしろ最初、なかなか利用が進まないで、村民の皆さんからもくるくる号見たときに誰も乗っていないではないかというようなご指摘も受けてきた経過もございます。

それは、乗って、職員が1日中乗ってそのこと自体を検証するという考え方もありますけれども、当初はやっぱり利用をいかにして伸ばすか、乗り方をどうやって皆さんにご説明するか。

それが一番重要だと思った28、29、28年度は当然始まったばかりの年でありましたから、そういう普及啓発活動に力を入れていったという実態でございます。

そう当時、まったく乗車したことがないということではございませんので。

ただ、定期的な確認として乗車確認をしたかという点については、定期的では行っていないということでございます。

ですから、できるだけバスの運行を委託している会社のバスの運転手も変わりますけれども、会社の運転手に対して聞き取りを行って、こういう運行だったら戻ってしまうとか、もうちょっと利便性を高めるためにはこういうふうにした方がいいのではないのかと。

そういった意見を、乗車された方から一番聞く立場にありますので、そういった聞き取りを密にしながら、委託業務をやっているというところでございます。

全く100%お金を払っているからあなたのところに任せたよということでも丸投げしているものではございませんし、丸投げをしていたのでは、利用者の声というのをお聞きすることがちょっとできませんので、そういった意味でいけば、きちんと委託業務の内容をきちんとやっているかどうかということの把握とともに、利用者の意見についても、会社を通して聞き取っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

よく分かりました。

実は、私への市街地住民からの声は、利用者が少なくながら空きなので、車両は小さくてもいいから、玄関先とは言わないまでも、もっときめ細かに回ってほしいとのことでしたので、この場をお借りしてお伝えをいたします。

こういうふうに捉えたらどうでしょうか。

つまり、多くの皆さまがやはりくるくる号の各路線の時間帯で、よくよく見ていらっしゃいます。

運転手さん一人のときが結構多いというふう聞いております。

そういった意味で、より効率的な運行方法、そして、より利用率が上がるような、やはりご努力がされるべきではないのかなと、改めてお願いを申し上げます。

次年度については、現行路線の廃止や見直しを行わず、現行サービスの周知及び普及啓発に努めてまいりますとのご答弁でしたが、答弁の変更はありませんか。

お伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 先ほど答弁させていただきました。

次年度については、現行路線の廃線見直しを行わないという答弁なのですが、これはもう見直しませんよということではなくて、実は大幅な見直しをしたばかりであって、それをまだ実は十分利用者の方々に認識がしきれていないというような受け止め方しております。

なので、まず、ガラッと変わったばかりの路線について、もう少ししっかり定着して、その上でやはり、また何年か経過を見て、やっぱりこれは使いづらいねだとか、もうちょっと違ってこうしたらいいのではないみたいなことが、ある程度の年限を試さなければちょっと見えてこない部分があるかなというふうに考えておまして、これについては、より利用者の方の声を引き出すための、そういった意味での現状のサービスをしっかり維持していきたいというような答弁でございます。

なので、当然利用者の方からそういった要望が出てくれば、随時やっぱりこれは見直していくというようなことに、方針が変わりはございません。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） どうもありがとうございます。

始まったばかりということでもありますので、今後の推移を見る中で、利用率の向上、そして、住民サービスにより多くのお力添えをしていただきたいというふうに、願いを込めて終わらせていただきますが、最後に一つだけ。

業者との業務委託契約内容の一部の開示を求めます。

契約期間の定めについて、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 契約期間につきましては、1年ごとの契約になります。

1年更新といえますか、1年1年の契約になっております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

単年ごとの契約更新ということでございます。

確かにそういうやり方、契約の仕方が一般社会通念化されているのだらうと思います。

結局蓄積されたノウハウが、業者の蓄積されたノウハウが、村と共有できるよう、やはり契約期間の見直し等についても、さまざまな角度からご検討いただきたいという願いを込めての私の質問でありました。

以上で終わります、ありがとうございます。

続きまして、高校生等の通学費等助成及び通学バス、スクールバスの運行等について、ご質問させていただきます。

教育委員会では、現在、生活困窮者世帯の高校生等の通学費等の助成、一人月額1万5,000円を上限に公費負担を行っていますが、過去3年間の対象者数と公費負担総額をお伺いいたします。

また、帯広または、帯広以外の高校に通う生徒は現在何名ですか。

今後3年間の見込み数を含めてお伺いいたします。

また、現行制度の見直しにより、対象者を全員に拡大するお考えがあるかどうかお伺いいたします。

所管部署の違いがあるかと思いますが、さらには以上のことと並行して、利用者の少ないコミュニティバスくるくる号の活用による中札内帯広間の送迎通学バス、いわゆるスクールバスの運行が可能かどうか、試験運行を含めて、費用負担の観点からも検討にきている、段階に入っているのではないかとお見受けし、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 高校生等の通学費等助成及び通学バスの運行等についてですが、過去3年間の対象者数と公費負担額についてお話をいたします。

昨年度から制度化した事業ですので、1年分の実績となります。

まず、下宿代に係る申請が1件ございました。

助成額は月額1万5,000円の12カ月分で18万円となっております。

次に、高校生の通学先についてですが、過去3年間の中札内中学校生徒の進学先の状況からお答えを申し上げます。

帯広の内訳は、柏葉、三条、緑陽、帯広農業、帯広工業、帯広南商業、帯広北、帯广大谷、白樺学園高校に進学した生徒となります。

3学年の卒業生87名中65名となります。

進学率は、毎年ほぼ100%となります。

ほかの残りの22名は、更別農業、大樹高校や管外の高等専門学校や高校などに進学をしております。

今後3年間の見込み数についてですが、現在の中学生の進学先についてはまだ確定しているものではございませんので、見込み数については、例年並みの割合だろうと想定いたします。

次に、制度についての見直しについてですが、現行は、村長公約の経済的理由で夢をあきらめさせない。高校生の通学費用、下宿費用等の助成の実現であり、要保護及び準要保護児童生徒の就学援助認定基準に該当する世帯を対象として実施を進めております。

このように、修学することが困難と認められる世帯に対して、補助金を交付して負担を軽減することを目的に実施し、今年度でまだ2年目であることから、早急な見直しは現在考えておりません。

次に、コミュニティバスくるくる号を中札内・帯広間送迎通学バスへの利用についてですが、現在のくるくる号は、費用対効果を考えて、1台で、そして曜日ごとに路線を変更して運行となっている状況でございます。

運行時間等を考えますと、1台で現状の路線と通学に係る帯広方面等を運行することは大変難しくなります。

また、本村を含めた南十勝から帯広市内高校までの通学便を運行しております民間バス会社への影響も考えられることから、難しいなど考えております。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 高橋教育長の丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございます。

率直に申し上げますが、実績交付助成対象者が1名、年間助成額18万円とありましたが、森田村長の選挙公約に照らして、実は私は驚いています。

なぜなら、一人でも対象者がいたことからすれば、公約を実現していることにはなりますが、このことについて、森田村長のお考えをお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 船田議員からの再質問にお答えいたします。

高校生等の通学費助成等の現状等に関する再質問かというふうに受け止めております。

これは私も選挙公約に掲げさせていただいて、導入させていただきました。

これについては、総合教育会議ですか、と教育委員の皆さまとも話し合った中で、さまざま財政的な理由等々、また、過去、中札内村が実施していた通学費助成等々とも照らし合わせながら、現状の要保護及び準要保護児童生徒の就学支援ということで導入した次第であります。

そういった面では、実はなかなか財政的なめどが、大変難しい、判断難しいというところで進めてきたわけですけれども、このふるさと納税ですね、非常に大きな金額集まってきております。

ただ、これは本当に昨年から今年にかけて大きく伸びているということで、できれば私としては、このふるさと納税については、これからもある程度の規模のご寄付いただけるような努力はしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、そういったことを踏まえて、ふるさと納税の自主財源の獲得等々がもう少し先を見通せるような状況になりましたら、これはやはりもうちょっと拡大することも、私としては検討してまいりたいなというふうには考えてございます。

ただ、本当に平成31年度、急に伸びて、では来年度どうなのかというところが、残念ながらちょっと推測でやってしまうわけにはいかないものですから、もう少しやっぱり状況を見たいというふうには私としては考えてございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** どうもありがとうございます。

仮に全てを対象とした場合、87名×18万円で、年間最大で1,722万6,000円になります。

これは規定規則を無視した話でございますので、参考にとということをお願いしますが、村にとってあまりにも負担が大きすぎますので、例えば、冬場は何分の1かの助成、夏場は何分の1かの助成を行うといったことは可能ではないかと考えておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

要するに、3分の1、4分の1、5分の1と、そういうような意味合いで捉えていただきたいと思います。

なぜなら、通学費助成を行うことによりまして、教育環境に配慮をしている村として注目されます。

移住希望者へのメッセージにつながると私は考えておりますけれども、いかがでしょうか。

この点について伺いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 高校生の通学費助成等の事業につきましては、これはやはり教育委員会ともしっかり協議した中で、いい形で進めていかなければいけないというふうに考えております。

現状については、ある程度財源的な、自主財源としてのめどが立った段階で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、そういった面では、そういったいろいろな考え方を持って、どういう助成のあり方がいいのかというのは、もし実施するというような結論に至った場合は、十分に考えてまいりたいというふうに思っております。

また、今、少子化、非常に社会問題になっておりますけれども、この解消には、解消の一つの方策としては、やはり高校以上のいわゆる学業に関わる負担をどう軽減するのかというのが非常に重要なことというふうに思っております。

今、本当に経済的な格差も広がっておりますので、そういった視点はしっかり、そこがすぐくこれからの子育て、地方創生にとっては重要だという認識では同じ方向を向いていることを申し添えさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 高橋教育長。

**○教育長（高橋雅人君）** 教育委員会の所轄なものですから、私の方もいろいろとこの件につきましては研究させていただいております。

船田議員のおっしゃるとおり、村の子どもたちが高校へ少しでも通いやすくなればという思いは私も同感でございます。

旧中札内高校が閉校された当時のお話でございますが、その当時施行されておりましたほぼ同様の通学費用助成制度が、当初5年の計画のところ7年まで延長されて、途中で中止をされたという経過を伺っております。

現在、再度復活されたような形で、この助成制度がまだ2年目ということになっております。

現在、徐々に浸透されつつあるのかなという段階だと想像しております。

初年度が1名で、現在のところ、年度途中なのですが、5名という形になっております。もちろんこれは一律ではないものですから、対象者希望者で5名という形になっております。

昨年度までの議会等の協議経過を振り返りながら、私の感想や意見といたしましては、やはり一つ目に、補助として用意する予算の総額を一体幾らまで見込む必要があるのかなというこの点、これは大きいと思います。

2点目、その補助金制度を、今回、途中で止めて復活させているものですから、こういった制度をいつまで続けるのか、もしくは、途中で何らかの事情で中止をするということが本当にできるのかというところなのですね。

この実施期限の問題等は、やはりちょっと軽視することはできないのかなと。

この二つの点は、とても重要な視点だと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 多分続いていくと思うのですが、申し訳ないのですが、質疑の途中ですけれども、昼食休憩とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

船田議員の質問からでございます。

6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 今まで、村長、教育長からいろいろとお話をお伺いいたしました。ありがとうございます。

以上の事柄につきまして、財源については、ふるさと納税を活用するお考えはありませんかという想定はしていたのですが、先ほど村長からいろんな角度でのふるさと納税の活用についてのお話があったので、ここでは割愛をさせていただきます。

さらには、別の視点から通学費の公費助成について、踏み込んでみますと、私が独自に調べた結果から得た答えは、くるくる号での早朝・夕暮れ時の運行は可能で検討に値するとの見通しを得ましたことをお伝えいたします。

確かに、民間バス会社への社会的な影響や高額な負担金問題がありますが、これらと絡めて見直しをするお考えをお持ちかどうか、改めてお伺いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** くるくる号をスクールバスとして運用できないかという最初のご質問に対しては、民間バス会社への影響ですとか、ひいては、南十勝沿線で負担をしております赤字補てんの問題、これらも絡んでくるかなというふうに思っています。

単純に南十勝での負担のことを考えれば、うちの村がそういう方式で帯広へのスクールバスを運行するということになれば、スクールバス運行自体が再検討されることも考えられるというふうに思っています。

今の段階では、単純にはお答えできないのかもしれませんが、くるくる号自体の運行が、早朝も含めて民間バスの路線への接続だとか、そういったことも考えながら路線運行を図っている現状からすると、帯広へ運行することによって、この1台の運行では、そちらの方に回すことがちょっとできなくなるという想定でございます。

ということから、なかなか今の段階でくるくる号をスクールバスとして運用するということは、なかなかできないのではないかなというのが村側の考え方でございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 私が申し上げたいことは、常に世の中は動いてございます。

常に子どもたちも成長しています。

固定概念で物事を捉われないで、あらゆる角度から、やはり検討を加えて、その時代に合った合った姿形にもっていくことが、今求められている行政の姿勢ではないかと、私はそのように考えます。

いろいろありがとうございました。

以上で終わります。

**○議長（中井康雄君）** では、続けて3問目の質問、よろしいです。

6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 続きまして、字名地番改正について、ご質問させていただきます。

過年度の議会の一般質問でも取り上げられ、住民アンケート調査が行われていましたが、その後の経過報告を求めます。

現在、市街地の範疇に属する行政区の字名地番改正が行われていない行政区名と、その宅地の筆数がどれだけあるのか。

そして、今後の村の対応についてお伺いをいたします。

また、将来、民間、行政を問わず宅地造成時の対応についてもお伺いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 字名地番改正についてお答えします。

平成27年2月に対象地域住民にアンケート調査を行い、5月に結果と今後の対応方針について当該住民に通知しております。

アンケート結果を踏まえた村の方針は、改正には住民の皆さんの負担も伴うことから、希望する声は総体的に少なく、地区ごとの意向も異なり、統一的対応は難しいと判断し、ときわ野第4次分譲終了時点をめどに、協議していきたい考えを示しております。

字名地番改正が行われていない行政区と筆数ですが、興農区が18筆、ひばりヶ丘が52筆、ときわ野区が101筆であります。

方針のとおり、ときわ野第4次分譲が残りわずかとなりましたので、当該行政区と協議を進めてまいります。

今後の新たな宅地造成予定地は、現在において具体的な計画はありませんが、対応については住民の利便性や造成工事と住所改正の諸手続のスケジュールを踏まえて検討してまいります。

また、民間による分譲宅地開発が行われる際には、当該民間業者と住所改正を協議してまいります。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 字名地番改正が行われていない行政区と筆数について、現在、3行政区、171筆、あまりにも多いと思われま。

かつて、渡部村政のときに、全村的に公費負担で実施されましたが、なぜそのときどきで実施されてこなかったのか、その実態をお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 大規模な字名地番改正が行われた時点で、本村の土地の利用計画、その今の改正がされていない住所地については、住宅が建っていたものではなくて、恐らく農地等として保有されていた土地だったというふうに思います。

ただ、その後、宅地造成が行われた段階で、いわゆる字名地番改正、住居表示ということになるのでしょうか、その取扱いについては、現行の住所地のままの状態で行分譲を行ったということで、その住所表示までは至っていなかったというのが実態だというふうに思います。

大規模な字名地番改正をやったときには、その地番を市街地内の地番と同様にすることが、道路等も含めて整備されていなかったことから、そこまではちょっと検討しなかったというふうに推測するところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 実は私も過去、宅地造成という仕事に携わったことがございます。

その経験から申し上げますと、宅造にあたっては、市街化調整区域なりいろんな行政の縛りがありまして、その経過を踏まえて宅地造成というのは行われます。

各市町村においては、市街化調整区域の施政を受けて、そして宅地造成計画をやるわけですが、その時点でほとんどの市町村は何条何丁目なり、その地域の地番改正が伴って造成がスタートされている実態にございます。

そういうことを踏まえまして、私から申し上げますと、今、副村長からのお話がありましたけれども、かつての宅地造成に向けた対応があまりにもずさん、職務怠慢かな、言葉悪いですが、そのようなことになるのかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** ご指摘の部分については、非常に反省すべき点として、いうふうに考えております。

もともとこの話が以前一般質問で出たときに、帯広市の区画整理組合がやっていた清流の宅地分譲地、これが宅地分譲地、分譲開始後、結果的に住居表示を変更する取扱いがされておりました。

本村については、宅地分譲を行った時点で、そこまでの処理をしなかったというのが実際今に至った原因ではないかなと。

そのこともありますので、今、現行宅地分譲をする用地の取得等をしているわけではございませんが、そういう宅地分譲地が今用意されているわけではありませんけれども、そういった場合については、そういった住所表示も含めて、当然やらなければならないというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

実は私、なぜそのようなことを申し上げてきたかと言いますと、私どもの居住地も当然そういう方々がいらっしゃるしまして、過去、ある議員さんもいろんな形で質問をされたというような話が耳に伝わってきておりました。

しかし、その方たちが私に申し上げていただいたことは、最終的に自分たちでお金を払ってやるならどうぞというお話だったと。

ああ、そうですかと、ああ、そういうものなのではないでしょうか。というお話をしたところ、実はそれぞれアンケートを捉えた結果に基づいて、恐らく田村村政のときだったかと思いますが、自分たちでどうぞおやりくださいみたいな話だったと。

そして、アンケートに基づく結果によっては、そんなに何とかしてくださいというような声も少なかったというようなお話も聞かされました。

しかし、そのお話を聞いたときに、私はこう捉えました。

所有者が将来、贈与や売買等で地番改正されていない土地とそうでない土地で不利益を被ることが懸念されるということが胸によぎりました。

それはどういうことかと言いますと、近傍類似価格で土地は売買されて、ある程度、当然路線価格もあります。そういう流れを組んで土地の売買価格決定されていくわけですね。

実は、何条何丁目という名称の土地と、何々字何番地という名称の土地という、かなりやっぱり外部から見ますと、これは印象的に非常によろしくない。

大変申し訳ありませんけども、今ある字名地番を抱えていらっしゃる多くの方もいらっしゃると思います。

大変失礼な言い方になりますけども、やはり町の中、中札内村全体、中札内の市街地の範疇ということでありまして、やはり公平の原則に照らしまして、ましてや、公共団体の宅地造成で地番改正の手続きを踏むことがなく、分譲した行為は社会通念上許される行為では、僕はないと考えていますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

お伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 今のご質問の住所の表示自体で、印象的に価格が低く見られることと、資産等の評価自体は、だからといって下げて評価をするということではないというふうに思います。

印象的なものを除けば。

売買にあたってということなのでしょうけれども。

そういった面では、手続きをしなかったということについては、するべきであったということが、基本的には先ほど申し上げましたとおり、やるべきだったろうということはお答えできるのですが、そのことによって不平等が生じているということにまでは、社会的影響がどこまであるか、ちょっとお答えをしづらいかなというふうには思います。

ちょっと明確な答弁にちょっとなっていないかもしれませんが、できるだけそういう住宅地を整備することになれば、他と同じような取扱いをするよう努力するというところで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 副村長のお話が前向きなお話を得られたというふうに私は理解をさせてもらいたいと思います。

そういった場合、一度に、例えば、今現在、今すぐ171筆を一度にやるとかということではなくて、住民に周知徹底されて、対象住民に周知徹底されて、3年、5年あるいは10年というスパンのもとで、予算を組んで計画的に実行されてはいかがでしょうか。

そうすることによって、単年度でかかる費用も極力抑えられて、それぞれの住民がご納得いただけるような、そういう形に導くことが可能ではないかと私は考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

お伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 改正のスケジュール、それなりに時間がかかるということをご承知おきたいと思います。

一部の、その一つのエリアの一部だけを変えるということは、もともとできないというふうに思いますので。

つまり、10筆あったらそのうちの1筆だけを表示変えるとか、そういったことはちょっとできませんので、当然、合意形成がそこで進んでいなければ、そのエリアすべての表示を変えることはできないというふうに考えていますし、そうなると思います。

そのためには、そのエリアなり地域を絞ってというのはあり得ることだというふうに思いますが、ある程度時間をかけて合意形成を行って、その宅地のエリアのすべての表示を変えるよう、時間をかけて合意形成に向けて取り組むというスタンスにならざるを得ないかなと。

例えば、3エリアあったとしたら、3エリアすべてでやるのが一番よろしいのでしょうかけれども、合意形成が得られないまま進めるわけには当然いきませんので、これから1回目の答弁の中でも申し上げたとおり、各地域と協議をするということについてはお答えをさせていただいておりますので、稚拙な走り方をしないように進めたいなど、協議をしたいなどというふうには思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** どうもありがとうございます。

過去の行政の遺産と言うべきものが、このことだけではなくて、いろんな形の中で残っていると思います。

しかしながら、行政は継続性が原則でございます。

過去の誤りは誤りとして正して、今現存している、そして未来に向けた弊害を残さないように、今後とも鋭意検討され努力されていくことを望みまして、私の質問を終了させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** それでは、次に、3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、質問させていただきます。

質問の項目であります、中札内村立診療所後任医師確保についてであります。

村民が安心して医療サービスを受けられるようにする診療所後任医師の確保についてであります、私も過去2回に渡りまして一般質問させていただきました。

平成28年の12月と平成30年の12月の2回でございます。

そんなことで質問させていただきます本件でございますが、今回の村政執行状況で、鈴木医師と情報共有を図りながらこれまでさまざまな可能性を探って、現在札幌市の医療法人と指定管理者制度による委託運営が可能であるか協議を行っているという報告がありました。

また、議会の全員協議会でも説明がありましたが、その医療法人名と法人の理念及び次の事項について改めて伺います。

一つとして、現時点における検討状況及び今後について。

二つ目として、今後のスケジュール。

三つ目として、今後の検討課題であります。

以上、よろしくお祈りを申し上げます。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 中札内村立診療所後任医師確保についてお答えいたします。

中札内村立診療所は、昭和27年に中札内村国民健康保険直営診療所として開設され、昭和53年から委託開業に変更となり、昭和62年からは現在の鈴木医師に委託しております。

鈴木医師は30年以上にわたって、本村の地域医療に対して多大なるご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本村における持続的な医療体制の構築は、最重要課題の一つと認識しており、診療所の後任医師の確保に向けて取り組んでいるところであります。

1点目、現時点における検討状況及び今後についてですが、現在、診療所は公設民営という形をとっており、これを継続していくために、地方自治法で定める指定管理者制度による運営を検討しております。

指定管理者の選定にはさまざまな選択肢を前提に、鈴木医師のご意見も伺いながら進めておりますが、現在、受託に前向きな札幌市に事務局があります医療法人北海道家庭医療学センターとその可能性について協議を進めているところであります。

同法人は平成8年に開設され、家庭医療の実践、専門医の養成、家庭医療発展への貢献を基本理念とし、北海道内を中心に、直営クリニックの経営、公設診療所等の指定管理の受託や医師等の派遣を行っております。

地域に密着した総合的・包括的な診療、いわゆる「地域のかかりつけ医」として地域医療に積極的に取り組んでおると伺っております。

2点目、今後のスケジュールですが、現在委託している鈴木医師や受託先の考え方並びに協議の進み具合や事務手続きの関係などから、指定管理者への移行時期は、今の段階では確定できませんが、喫緊な課題であると認識しております。

最短で令和3年度からの新体制移行を目標として準備を進めていきたいと考えております。

3点目、今後の検討課題ですが、診療所の運営が指定管理者へ移行するこの機会に、住み慣れた地域で暮らし続けていくために求められる地域医療の考え方を整理していく必要があると考えております。

医療・介護・福祉などの連携による地域包括ケアシステムの核となる診療所のあり方を模索し、そのために必要な建物改修、医療機器、診療内容、職員体制などについて協議を進めていくこととなります。

時間的な余裕はあまりありませんが、指定管理者への移行までに進めていく事項と、移行後に順次整備していく事項とに分け、中長期的な視点に立った持続可能な医療体制の構築が重要であると考えております。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 非常に前向きな答弁ありがとうございました。

引き続き再質問をお願いをしたいというふうに思いますが、本件につきましては、先ほども申し上げましたが、先の全員協議会で説明を受けましたので、おおよそ理解をすることですありますが、さらに次の2点について、併せて伺いたいというふうに思います。

その1点目は、現在、診療所で勤務されておられる看護師等の職員の再雇用についてですが、希望される職員は、新指定管理者の雇用条件のもとで、引き続き採用してもらえよう要請してもらいたいと考えますが、伺いたいというふうに思います。

2点目は、今の段階では、非常に予測はつかないことだというふうに思いますが、指定管理料、予算上では委託料か負担金になるかと思いますが、指定管理料であります。

現在の村診療所には、4,440万円の委託料でお願いしておりますが、当然、医療体制の充実ということになれば、現在よりかなり増額になると私は考えておりますが、村の財政も厳しい状況でありますので、今後、効率的かつ効果的に運営できるよう、新指定管理者と十分協議していただきたいと考えますが、伺いたいというふうに思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 2点のご質問がありました。

現在、診療所で働かされている看護師さん、事務員の方につきましては、鈴木先生が雇用しているということがございます。

指定管理者制度に移行するときには、職員の皆さんの今後の再雇用も含めた取扱いについて、当然協議の大きな重点事項ということになるかと思えます。

ただ、これだけ看護師さんを新たに募集しても、そう簡単には応募がないというそういう実態もありますから、基本的には、村としても現在働かれている皆さんが、うまく、まだ決定はしておりませんが、協議の中では、移行できるように、制度の中に移行できるように、中では話をしていきたいというふうに思っていますし、その意向は、これまでの協議の中でも伝えてきているところでございます。

それともう1点、指定管理料ですが、今の段階で総額を推測することはちょっとできません。

なぜかと言いますと、そこで受け持つ診療科目、他の医療機関から、例えば、新たに科を増設することで、お医者さんを派遣してもらうだとか、そういった詰めが現実問題できておりませんので、そこまでは推測することは、ちょっと今の段階ではできないというふうに思っています。

ただ、今、鈴木先生に委託をしている状況より、当然のようにそのかかる費用は上がってくるものだというふうには思っています。

当然、それも診療科目、診療の内容によっても変わりますが、他の町村の町立病院と村立の病院のことを考えると、一般会計からの繰り出しというのはそれなりに多額になっているはずで。

場所によっては、当然億を超えている部分もありますし、億に匹敵するお金をそこで出さなければ、病院自体が運営できないというのも現実問題ありますから、そのことを考えたときに、うちの村の診療所のスタイルとしてどんなものが有効なのか。

そういったことも考えながら、診療の科目と診療内容を決めていく必要があるのだろうというふうに思っています。

そこには、効率性だけではなかなか図れないというところはあるかも知れませんが、そういった視点で、かかる費用についてもできるだけ抑えることができるような協議は必要かなと。

それがどこまでできるかというのは、ちょっとまだこれからの話ではございますが、当然、村としては考えなければならないことだろうというふうに思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 1点目、2点目、質問したわけですが、まだこれから細かいことについては協議をしていかなければ、確実な答弁はくれないというふうに思うのですが、今の段階で、私も想定したことで質問しておりますけれども、同じような考え方なのかというふうに思いますので、今後ともよろしくお話をしたいというふうに思います。

主要な事項については、大体出ましたので、最後の質問になりますが、この後任医師の確保については、以前より村も鈴木医師と問題意識を共有し努力はしているものの、引き継いでくれる医師は現れていないという状況が何年も続いておりましたが、今回、答弁ありましたように、ようやく村が積極的に行動されて、住民が安心して生活できる状況になることを、多くの村民は待ち望んでいたことであります。

これから令和3年度運営開始に向けて、いろいろな事項について検討していかなければならない課題が数多く山積しているというふうに思いますが、本件については、要所要所で議会にも協議をしてもらって、行政に課せられた最重要課題である村の医療体制の確立に向けて、努力をしていただきたいと思います、最後になりますので、村長から一言、決意などをお願いして、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 現在の中札村診療所の後任医師の確保について、決意をとということでありました。

非常に本当にどこの自治体も医師の確保、病院をどう維持するかというのは難しい課題で大変苦労されております。

そういった意味で、本当にどんどんこれから高齢化進んでまいります。

そういった点で、やはり中札内村民として、中札内村民が安心して暮らしていただけるためには、やはり医療体制しっかり維持しなければいけない。

一方で、私の考えといたしましては、ほかの近隣自治体ですね、帯広市も近い、更別村もございます。

そういった自治体の機能も十分に勘案しながら、中札内単独ということではなくて、医療ゾーンとしてどう持続的に医療体制を構築していけるのか。

そのあたりもしっかり研究しながら、安心して暮らせる中札内村の実現に向けて努力してまいりたいというふうに考えてございます。

**○議長（中井康雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 村長から力強い決意をいただきました。

いずれにしても、村民の命と健康を守る本件の医師の問題でございます。

今後ともよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

ありがとうございました。

**○議長（中井康雄君）** それでは、次に、4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 子育て支援施策について、質問させていただきます。

2点質問いたしますが、1点目です。

病児保育について、質問いたします。

子育て支援計画の一つに病児保育事業の項目があります。

病児保育とは保護者が就労している場合において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う事業です。

村では、現在、この事業は実施されていませんが、働いている親からのニーズも高まってきており、管内でも実施している市町村が増えてきています。

村では、今後実施する考えはあるのかお伺いいたします。

2点目としまして、子どもの遊び場についてです。

冬期間など室内で遊べる親子の交流の場が欲しいと、村民の方々の望む声が多く聞かれています。

村も、その状況をアンケート調査で把握されていると思いますが、具体的な施策は考えられているのか、以上2点についてお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 子育て支援施策についてお答えします。

まず1点目の病児保育につきましては、近年、子どもをもつ親の就労機会の増加に伴い、利用者ニーズが高まっており、病児・病後児を対象とする保育施設の利用を希望する声があるのも実態といえます。

しかし、管内での実施例は限られており、小児科をもつ医療機関内や看護師等の配置が可能な民間事業者により開設されております。

必要性は十分認識しておりますが、開設・運営にあたっては「病児保育スペースの確保」や「保育士・看護師等の常駐」など開設場所や人員体制面の課題以外にも、年間を通じた経費は膨大であると推測されるところであります。

現状では、実施に向けた方向性などを具体的にご説明できる状況にはありませんが、今後は管内における実施状況を注視し、近隣自治体との広域開設なども一つの手段として、可能性について研究してまいります。

2点目の子どもの遊び場ですが、前年度末に実施いたしました「子ども・子育てに関するニーズ調査」で、雨天や冬期間も利用可能な全天候型の遊び場や大型遊具の設置など、保護者のみなさんから複数のご要望をいただきました。

ニーズ調査のご意見につきましては、担当課において集約した後、関係部署への周知を含め一定の整理を行っておりますが、全てのご意見やご要望に沿った形で、子どもの遊び場や親子の交流の場を新たに整備するのは難しいことから、基本的には子育て支援センターなど既存施設の利用や、有効活用を優先すべきと判断しております。

現時点での考えといたしましては、寄せられた多くのご意見を参考とさせていただき、本村の子どもや保護者以外にも、中札内村を訪れる多くの方々が有効利用できる場所や施設の選定を行うとともに、国などの補助制度活用の可能性を探りながら、総合的な視点で今後の具体的な施策を検討してまいります。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 1番目の病児保育について、ご質問いたします。

保育所の無償化に伴い、ますます未満時から保育園に預け、共働きする家庭が増えている現在、病児保育はこれからの子育て支援にとっても必要な取り組みと考えます。

本来なら、子どもが病気になっても、休んで大丈夫な社会をつくっていくことが必要ですが、まだまだ難しいのが現状で、休むことで職場に迷惑をかけてしまうと悩んでいる親が多くいるのが実態のため、今回質問させていただきました。

村の子育て支援事業計画を読み上げますと、ニーズ調査により要望があるため、医療機関等への委託、または他の市町村と広域に連携して取り組むことができないかを含め、平成29年度からの対応に向けて検討を行うと書いておりましたので、前向きに進められているのかなと思っておりましたけれども、このような答弁は少し残念に思います。

この結果に至るまでに、医療機関や他町村との連携にどのような協議がされ、また、検討されてきたのか、もう少し説明していただきたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** ただいまのご質問にお答えいたします。

医療機関との協議につきましては、中札内診療所と具体的に深いところまでお話はしておりませんが、実態から言いますと、答弁の中でもありましたとおり、保育できるスペースを確保できないというのが第1の問題であります。

あと、他町村との連携ではありますが、近隣の市町村、市は帯広市ですけれども、帯広市の中でやられている事例はございますが、直近で調べますと、病児保育をやられているのは一つの事業所のみでございました。

なので、中札内村からそちらの方に行く、なかなかちょっと親御さんも職場の関係があるので難しいかなということで、進んでいないのが実態なのですが、実を言いますと、帯広市さんとの協議は今のところできておりません。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 私も調べてみましたところ、音更町、それから芽室、帯広、幕別などは実施されているのかなって思っております。

それで、本当に必要性を、住民からのそういうような必要性を認識しているのであれば、保育スペースの確保や保育士、看護師等の経費はかかるのは当然と思っております。

厚生労働省では、乳幼児健康支援一時預かり事業という補助金があります。

そういった事業を推進して、厚生労働省もいますが、そういった補助金の活用は検討されたことはあるのでしょうか。

お聞きします。

**○議長（中井康雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 補助金が存在しているのは承知しております。

ただし、答弁の中で触れておりませんが、場所だ人の費用だという問題に、一番中札内村で壁にぶち当たっておりますのが、保育士の確保です。

今やっている保育事業、放課後児童、どちらも保育士が不足していて、それに充てる人材が見つからないという実態があります。

答弁書の中ではお書きしておりませんが、そういった実態も踏まえて、お金はあるけれども、募集しても採用しないというのが、ちょっと今の状況で見えておりますので、なかなか進めない実態があるかなというふうに思っています。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 村の実態は、今お話されて分かりました。

子育て支援の充実のためには、やはり行政が主体となって解決していかなくてはならない課題だと思いますので、今後、広域連携や民間事業者の支援なども視野に入れて、前向きに検討されることをお願いして、この質問を終わります。

次に、子どもの遊び場についてですけれども、先ほど、子育て支援センターの方で今対応しているとのことですが、子育て支援センター以外にも、好きな時間に自由に親子が遊べる場所があったらいいというのが村民の望んでいるところです。

以前、児童館で言えば、小学生がいない時間帯に親子が自由に遊びに来ていたところがありました。

また、子どもの城として開放されていたときもあったと思いますが、現在は途絶えているように思います。

以前には、そういった環境があったのですが、どういった理由で途絶えてしまったのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 児童館が子どもの城という位置付けは、以前と何も変わっている話ではないかなというふうに思っています。

利用実態はなかなか進んでいないように聞いておりますけども、現在も親と子の交流の場、これは申し込み次第で対応しているはずでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 申し込み次第というのは、自由に来て遊ぶとかいう形ではなく、申し込んで遊びに来るとのことなのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 時間的に限られた時間の中で、保護者、子どもを含めたサークルだとかというのは、申し込み、一応受けさせていただいて対応をしています。

あとは自由に来ていただく分、何かで使用していないときに限ってかなというふうには思いますけども、これは自由に使える状況になっているかなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） そのこの部分は、周知されていないので、ほとんどのお母さん方は知らないのではないかなって思っております。

もしそうやって児童館を開放していただけるのであれば、広報等できちんと周知していただきたいと思えますね。

そしてあと、ちょっと違う、更別村の例で言えば、更別には農業改善センターというのがありまして、その中にちょっとした遊び場スペースがあって、中札内からも遊びに行っている親子がいるのですね。

そのことはご存知だったでしょうか。

すごく評判がいいのですね。

そういうのも視察というか、要望を受けて行っているのかなって思って、今お聞きしました。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 児童館の利用の周知については、この後考えて、皆さんにお示ししていきたいなというふうに思っています。

更別村、ちょっと私も行ったことがありませんので、正確にお答えできないかなというふうに思いますけども、多分、体育館の2階か何かのスペースを利用されているのかなと思うのですが、違いますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 農業改善センターの中に図書館があって、その横あたり、小さな体育館あるらしいのですね。

そこを利用しているとは聞きましたけれども。

そんなように、特別な施設でなくても、既存の施設の一角に遊具を置いているという感じに、そういうのもいいのかなって私は思っております。

要するに、子育て支援センターのような、職員が常にいる場所ではなく、公園の室内版と考えるといただければいいのかなと思っております。

なので、例えば、先ほどの児童館もいいですが、それ以外に、体育館の以前あった子育てセンターとか、いずれ将来的に言えば、改善センターの後利用なども考えられるのではないのでしょうか。

そういったことも含めて、今後、前向きな検討を期待して、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 更別村の施設については、ちょっと確認していない中でお答えなかなか難しいので、時間付けて確認だけさせていただきたいなというふうに思っていますし、私も子ども子育てに関するニーズ調査の中で、この実態が出てきたものですから、何名の方が利用されているというのも全く分からない中で今お答えしていますので、大変申し訳ないなというふうに思います。

あと、最後にありましたご意見ですけれども、担当する部署、いろいろ施設によってございますけれども、空きスペースの活用ということで、多分ご意見あったのかなというふうに思っていますので、この部分については、各課と調整して対応していきたいなというふうに思っています。

**○議長（中井康雄君）** それでは次に、7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** それでは、最後の一般質問をさせていただきます。

ふるさと会の現状と今後の課題について。

中札内村には東京、札幌、帯広にふるさと会があるわけですが、毎年交流会が開催され、理事者・議員・各種団体・一般参加者の皆さんが参加され、村の現状を報告したり、各ふるさと会の活動報告をお聞きし、その後、各自が多くの方々と会話をすることにより、中札内村の昔のことを知ったり、現状の中札内村の姿を報告したりと大変有意義な時間を過ごす場となっております。

中札内村で生まれ育った会員の皆さまにおかれましては、常に中札内村の情報や、変化してゆくまちの発展を見守っていただき、いつまでもふるさとを思う気持ちがひしひしと伝わり、中札内村の力強い応援団と認識しております。

私はまだ経験が浅いので、三つのふるさと会のすべての状況はよく分かりませんが、札幌・帯広ふるさと会の皆さま方との交流の中で会員の高齢化が気になるところであります。

そこで以下の点について伺います。

1点目、三つのふるさと会それぞれの会員平均年齢は何歳くらいか。

個人情報の関係もありますので、見込み数字でかまいません。

2点目、会員の募集はどのように行われているのか。

3点目、村として会員の増加に向け、どのような協力をされているのか。

以上、伺います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** ふるさと会の現状と今後の課題についてお答えいたします。

ふるさと会は、本村出身者および本村にゆかりのある方が相互に親睦を図り、中札内村と連携を深め、ふるさと中札内村の発展と会員の融和を持続することを目的に、札幌・中札内村ふるさと会が昭和63年、東京・中札内ふるさと会が平成元年、帯広・中札内会が平成6年に発足いたしました。

毎年、総会及び交流会がそれぞれの場所で開催され、本村から私のほか、村議会議員の皆さま、各種団体・一般参加者の皆さまとともに参加いたしまして、ふるさと会の活動報告を確認するとともに、中札内村の昔のことを知ったり、現在の中札内村の状況を報告したりと交流を深め、ふるさと会会員が「なかさつない」という絆で結ばれ、中札内村を愛する応援団となっていていただいております。

議員からご質問のありました3点についてであります。まず、1点目の三つのふるさと会それぞれの会員平均年齢については、札幌・中札内村ふるさと会が平均年齢73.5歳、東京・中札内ふるさと会が平均年齢60歳後半、帯広・中札内会についても平均年齢60歳後半ではないかとの回答を得ております。

次に、2点目の会員募集の実施方法については、ふるさと会会員に対して身内や知人等の紹介や、会員各位の中札内小中学校同窓会においてふるさと会が紹介されております。

しかし、現在、個人情報の取扱いが厳密となり、中札内村出身者の把握が困難な状況にあり、若い会員の確保にはなかなか至っておりません。

次に、3点目の会員増加に向けた村の協力については、ふるさと会会員を募集するポスターを作成して、公共施設等に掲示したり、村広報やホームページで活動を紹介するなど、ふるさと会への加入を促しておりますが、大きな成果にはつながっておりません。

今後、各ふるさと会役員等と協議をし、会員増につながる方策等を検討してまいりたいと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 1点目の三つの会の平均年齢でございますけれども、60代後半から70歳を超えているというようなことで、やはりかなり高齢化といえますか、下に続く方があまり入会をされてきていないのかなというような状況が伺えます。

今現在、東京会の会長をされている方は、私の1学年下の方でございます。60歳ぐらいかな、の方が今会長をされているわけですが、うまく若い方にちょっとバトンタッチをされたなというふうに思っております。

今後、同年代や下の方の会員の増加にご尽力をいただけるのではないかなというふうに期待もしているところでございます。

私も東京方面にいる同級生に、今後、何人もいないのですけれども、そういった入会などを勧めて、今後まいりたいなというふうに考えてもいるところでございます。

あと、札幌会につきましては、平均年齢がかなり詳しく調べているのか分かりませんが、73.5歳とかなり高いわけでございますけれども、一度私も5年ほど前ですか、札幌会については出席をさせていただきました。

そのとき、30代の若い方も確かお二人ほどご参加をされておまして、もう少し平均年齢は若いのかなとも思っていましたけれども、以外と平均年齢高いということで非常に驚いているのが現状です。

3つの会の平均年齢は分かりましたけれども、それぞれの会の会員数がもしお分かりになれば教えていただきたいと思っておりますけれども、以前、資料いただいたときに、東京会の方は228名という数字が参考で載っていたので分かるのですけれども、あとの2つの会の方で、もし会員数が分かれば教えていただきたいと思っております。

今すぐ分からなければ、後で結構でございます。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 宮部議員の質問にお答えしたいと思っておりますが、会員数については、詳細についてはちょっと押さえておりませんので、この場での回答は差し控えたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 分かりました。

後で結構でございます。

東京会の方でも228名ということで、まだまだ中札内村出身の方というのはかなりおられると思いますし、他の札幌帯広会につきましても、かなりまだ入会をされていない方も非常に多くいるというふうに思っております。

なかなか今、個人情報の関係で、連絡を取りづらいつらいつらということ、非常にふるさと会の方としても悩んでいると思いますし、村の方としても大変苦慮されているのではないかなというふうに思います。

それでは、2点目の方についてですけれども、それぞれの会の会員募集についてですが、現在、個人情報の扱いが厳しいので、三つの会とも若い方の確保に大変苦勞されているのが分かります。

身内や知人、同窓生をつてにいろいろと探していくのもなかなか限界があるのかなというふうに感じました。

ここで1点お聞きしたいのは、東京会では近隣の県といたしましうか、大体関東圏一円、東京、埼玉、千葉ですとか神奈川あたり、幾つかの広い県にまたがっての方がご入会をされているというふうに思います。

あと、札幌会、帯広会については、近隣の市ですとか町等にも広げられての入会状況になっているのか。

その辺はお分かりになりますでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 恐れ入ります。

今の質問に対しても、詳細の資料がございませんので、この場での回答につきましては、差し控えたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** それについても、また後でお願いいたします。

それでは、3点目の質問で、村としての会員増加に向けての協力ですが、村としてもいろいろな手立てを打って加入を促しているわけですが、大きな成果にはつながっていないとのことでございます。

大変難しい問題だと私も思います。

私も何かいい妙案がないものかなと思って大分考えたのですが、なかなか出てきませんでした。

ただ、自分の同級生のことをちょっと考えたときに、3つの会に私の同級生、誰一人として加入していないのですよね。

私の小中学校の同級生、54、5名と大変少ない学年だったのですけれども、それぞれの会があるところに数名ずつは多分同級生もいるわけですが、今後は、連絡が付く方には本当に加入を進めていきたいなというふうに考えております。

ここにおられます村長をはじめ、村で生まれ育った職員の方々を見渡すと数名はおられると思うのですが、なかなかポスターを貼ったりですとか、広報・ホームページ等での紹介ではなかなか成果につながっていないという答弁もございました。

それでやっぱり、それぞれの方が同級生に連絡が取れるような場合には、直接話をして加入を推進するですとか、同窓会で会ったときに、加入を進めていただくとか、そういった個人情報の取扱いが厳しい中で、そういった同級生などの横の連携を頼りに勧めていく地道な方法しか見当たらないのかなと、自分ではちょっと思ったのですが、その辺どのようにお考えになるか、ちょっとお聞かせ願います。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** まさに宮部議員が言われたような形で取り進めていく方法がよいのかなというふうに考えております。

このほか、担当課といたしまして、ふるさと会の現状について、SNSでの情報発信、さらには、成人式の場における情報提供、さらに、ふるさと会の現状を村広報等、ホームページと関係者への情報提供をしていくことで、増加を、そういったような形も考えたいというふうに思います。

さらには、40代、50代の若い会員の増加を創出するため、ふるさと会と役員と協議をしながら、そういった支援が何かできないかということ、今後協議していきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 分かりました。

同級生の横のつながり、そしてまた、SNSなどでの発信等あらゆる方法で何とか会員の増加に努めていっていただきたいなというふうに考えます。

親は中札内村出身の方でなくても、子どもさんは中札内村で生まれ育ったという方もかなりおられると思います。

議員さんの中にもおられると思いますし、また、職員の皆さん方の中にもおられると思うのですが、そういったお子さん方もいろいろな町でご活躍されていると思いますけれども、まだまだ多分そういったお子さま方、若い方が多いので、なかなか加入は難しいのかなというふうに思うのですが、今後、そのような親の方の協力等もいただかないと、なかなか会員増加には結びついていかないのではないのかなというふうに感じます。

今、入っている方が、すべてがそうではないわけですが、比較的昔から中札内村に住んでいた方が、今のところ会員という状態の方が多くはないのかなというふうに見えますので、ぜひ今後、そういった、先ほど申しましたように、親は中札内出身でなくても、子どもさんが村で生まれ育った方たち等にも目を当てていかないと、限界があるのかなというふうに思われますが、その辺はどのようにお考えになっていますでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 私もその東京ふるさと会、札幌ふるさと会、帯広・中札内会、それぞれ出席した経験もございまして、役員の方とお話すると、やはり年齢が上がって行って、なかなか若い方、会員になってもらえないというお話がありました。

内部でも今回の宮部議員の一般質問に対して、答弁調整というか内部で検討した段階でも、先ほど総務課長が申しあげました、例えば、成人式のときですとか、宮部議員も質問の中で、ご意見として言っていました、例えば、同窓会をうまく活用できないか。

特に同窓会なんかは、中学校を卒業した段階で、幹事みたいなものを選んでいないのかと。

現実問題も、その幹事さんになったお子さんも幹事であることを現実的には忘れていたりだとか、そういったこともあるように思うのですが、そういった横のつながりをできるだけ取ることで、お前も行くのだったら私もそしたら行きたいなみたいな、そういうような形で、できるだけ参加者数を増やしていく。

こういったやり方しか恐らくないのだろうと。

ホームページ、広報等で紹介するにあたっては、今、宮部議員がおっしゃられました、私もそうですけれども、自分の子どもは中札内で生まれて、中札内小中学校を卒業して、働い

ているわけですが、そういった人たちに当たりを付けるというのは、成人式のときでも一義的にはあると思いますし、そういった親御さんに、自分の子どもさん、そういった年代に達していれば、どうだ参加してみないかというような意味合いのことを伝えてもらうというのも一つの方法だと思いますから。

今のふるさと会の現状を広報の中で紹介をして、そういった協力を願うというのも、少しずつでも加入者を増やすという面では効力はあるのではないかなというふうに思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 大変失礼しました。

先ほどの二つの件に関してお答えしたいと思います。

まず、会員数でございます。

札幌につきましては245名、帯広ふるさと会につきましては71名ということです。

東京に関しましては、正確な数字がちょっと調べられなかったので、申し訳ございません。

さらに、地区であります。

札幌ふるさと会につきましては、札幌市及びその周辺にお住まいになっている方と。

帯広市につきましても、帯広市内及びその周辺。

東京につきましても、東京都及びその周辺の県というような形で会員を募っているというところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 帯広市の場合で聞きますと、周辺ということは、近隣の芽室、音更、幕別あたりまで入っているということで理解してよろしいですか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 今の質問に関してですけれども、帯広市、そのほか、音更、芽室、住所までちょっと確認できませんけれども、音更もしくは幕別、そういったような形になっているかと思えます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 分かりました。

それであれば、私もまた、いろいろ同級生にも声も掛けやすいので。

帯広市内だけとなるとなかなか限られてしまうのですが、近隣町まで入っていれば、またちょっと範囲も増えますので、また考えていきたいと思えます。

最後になりますけれども、本当にふるさと会は、中札内村を愛し、中札内村を応援してくれる会であって、本当にいつまでも継続されていくことを望んでいるわけでございます。

お互いに交流を持つことは、地域と地域の人々が多様に関わりあう関係人口の面でも非常に大きな存在ではないかなというふうに自分は考えております。

いろんな情報がすぐ手に入る時代であり、また、個人志向が強まっている時代、なかなか若い人たちの加入を増やすのも難しい時代になってきていると思えます。

今後、村としても、各ふるさと会の役員の方々と協議をされ、また、我々議員や職員皆さん、住民の皆さん方からも情報を得る中で、ふるさと会の会員が大きく減少させないためにも、長く継続させるためにも、今、3つの平均年齢を見ますと、真剣に考える時期に来ているのではないかなというふうに思いました。

そういうこともありまして、今回質問させていただいたわけですが、お互いにまた知恵を出し合いながら、何とかふるさと会が進展していくことを、協力しながら頑張っ

いりましようといいましようか、そういったことで今回一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** それではちょっと最後に、私の方からも追加でお答えさせていただきたいと思います。

先ほど本当に、高齢化していて、ふるさと会、中札内村の本当に大切な応援団でございます。

これはやっぱりしっかり持続的に会を存続していただきたいという思いは私も全く同感であります。

私もふるさと会の総会に参加させていただいて、本当に会の運営にご苦労されているというような実態も把握しております。

それとあと、先ほど宮部議員の方から、関係人口の面でもというようなお話ありました。

全くそのとおりだというふうに思っております。

実は、東京ふるさと会、川越市、中札内村の友好都市でありますけれども、そこから実は参加して下さっている方もいらっしゃいます。

中札内村の大ファンだということで参加いただいております。

あと、帯広会というのは、帯広市の東京会の会員の方も実は、役員の方も中札内のふるさと会がすごくいい場所だということで、毎年のように参加して下さっている方もいます。

要するに、中札内の出身者ではない方も、実はそういった形でふるさと会に関わっていただいております。

本当に今、日本全体が人口減少社会という中で、本当にやっぱり視野を広く持って、この活動を取り組んでいかなければいけないというふうに感じておまして、そういった中札内村のファンの方も参加していただいているという姿見ますと、中札内のファンってのもっともって広げられるし、いるのではないかなというふうに考えております。

それを感じたのは、やはりふるさと納税で、非常に中札内村に対する熱いメッセージを添えて寄付して下さっている方がたくさんいます。

ざっと調べたところ、実は川越市からも、本当に100人以上の方が中札内にふるさと納税していただいている、そういったつながりを持つチャンス、今、中札内たくさん、ふるさと納税がたくさん寄せられているということでもあります。

なので、そういった意味で、SNSでの発信、私もこれまで同様に発信していきますし、ふるさと納税もいろんなところから、関東方面であったり、北海道で札幌周辺から寄付たくさんいただいているので、そういった方々にもアプローチする手法はあるのではないかな。

中札内村を好きで応援して下さっている方に、そういった形で気軽に関わっていただく方法って取れるのではないかなというふうに、今、実はふるさと納税の業務に取り組む中で感じているところです。

手始めに、実は川越市の市民は、実は以外と中札内と友好都市提携結んでいるということ知らない方がいっぱいいらっしゃいます。

なので、ふるさと納税で川越市から中札内に寄付していただいた方には、全員に、私個別にメッセージを送ることにして、その取り組みを始めました。

そういった地道な活動、私も個人的にしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、場合によっては、私だけではなくて、役場組織、もしくは皆さま方のご協力いただきながら、そういうつながりを醸成していけるのではないかなというふうに感じておまして、いろん

なそのチャンネルを使って関係性を強めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年12月中札内村議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時14分